

徳川林政史研究所所蔵  
飛驒国山林史料目録

## 凡例

一 本目録は、徳川林政史研究所が所蔵する飛騨国山林史料(二六九点)に関するものである。飛騨国山林史料は、当研究所における収集史料の一つで、多種多様な機会に購入等により入手した古文書・記録類から成っている。これらの中には、現在「飛騨郡代高山陣屋文書」として岐阜県歴史資料館に所蔵されている史料群の一部をはじめ岐阜県庁旧蔵と推定されるものも含まれる。なお、これらの文書を購入した経緯は不明であるが、昭和二十九年度・三〇年度の「徳川黎明会事業報告」(財団法人徳川黎明会保管文書)に「飛騨国山林史料」を入手した旨の記載があることから、同時期に古紙商などを通じて購入したものと考えられる。このほか、本史料群には古川町名主の旧蔵文書と思われる史料もある。

一 本目録に採録した項目は、①番号、②表題、③年月日、④差出(または作成者)→宛所、⑤形態・数量、⑥備考、の六項目とした。

一 番号は、原則として過去に当研究所において付された番号を利用したが、一部については、今回の整理・目録化作業にあたり、出納・管理の便宜を考慮して新たに番号を付与したものがある。

一 飛騨国山林史料では、過去のさまざまな史料整理の機会に付けられた表題が複数存在している。今回の目録化にあたっては、出納等の便宜を考慮し、後年に付されたことが明らかな場合でも、最も識別しやすい表題で表示することにした。またこの際、原題が判明する場合には備考欄においてこれを明示し、背表紙に付けられた表題については、備考欄に記載するか、各冊を示す細目部分において「」を付けて示した。

一 年月日は、原則として文面に記載されている年月日(内容年)を示すことにし、目録作成時に推定した部分については( )を付けて適宜表記したが、明治以降の一部の史料については、史料の性質を明らかにする意味から作成年次を示したものがある。また、年次記載がないものの、おまかに作成年代がわかる場合には、(寛政)(寛政以降)(寛政~文化頃)あるいは(江戸)(明治)などと( )を付して該当する年号や時期を示すことにし、推定不能の場合には(年未詳)とした。

一 差出(または作成者)→宛所は、差出人または作成者を矢印の前の部分に示し、宛所となっている人名を矢印の先の部分に置いた。差出人や宛所が複数からなる場合には、初筆の者または内容から判断して最も適切と考えられる者を一名掲出し、このほかについては「他○名」というよう略記した。なおこのとき、「右村」「同村」「右同断」などと肩書きされているものに関して、適宜必要と思われる村名・役職名などを明記しているため、実際の史料上の表記とは異なる場合がある。

一 形態については、状(一枚物・継紙)・縦(縦帳)・横(横長帳)・横半(横半帳)・綴(作成契機の異なる複数の史料を綴ったもの)・鋪(絵図)・帖(折本)などの一般的な形態のほか、戦前期に当研究所において冊子型史料や状もの史料をまとめて製本したものに関しては、特に「縦綴」(複数の縦帳を合綴したもの)・「横綴」(複数の横帳を合綴したもの)・「長綴」(状もの史料を合綴したもの)と表記した。

一 数量は、出納・閲覧の便宜を考慮し、後年の改装により分冊あるいは合綴されたことが明らかな場合でも、現在保存されている状態での点数を採用した。

一 備考には、原題や史料の概略、欠本・合綴・改装の状態など、必要と

思われる事柄を\*印を付けて適宜記した。

一本史料群には、複数の史料をまとめて合綴した史料が数多くみられる。これらについては、その細目を丸数字を付けて列挙することにした(ただし、丸数字は収録順序を示す目次に過ぎず、細目に該当する個々の史料に実際に番号が付されているわけではない)。なお、細目の各項目における配列は、表題、年月日、差出(または作成者)→宛所、備考の順とし、それぞれ二字アキで示したが(細目の備考については、冒頭に※印を付した)、該当する項目に関する記載がない場合には、省略して表記している。

一本目録は、第一次内容調査を須田肇が担当し、その後、第二次内容調査(史料情報の追加、誤謬・脱漏の補正)および全体の調整・原稿化作業を太田尚宏が担当した。

番号表題

年月日 差出(作成)→宛所 形態・数量

明治十年

農商部→

縦綴二

飛驒国官民地区分証書一

\*本来一冊であった簿冊を後年の改装により二冊に分冊している。第一冊中表紙の原題簽には「飛驒国官民地区分証書写 卍二冊之内一 但地種目第廿号ニ  
附属」とある。各冊に收められている「証書写」は、草山質入流シ証文など、江戸中期より幕末・明治初年に至る山林所持の移動を示す文書を多数書き  
写したもので、村方から筑摩県に提出され、これを明治十年に簿冊化したと推定される。

第一冊 一ノ上(大野郡大名田村片野)

○ 証書写 大名田村ノ内片野 明治九年四月十日 戸長 大坪寛近 他五名→筑摩県参事 高木惟矩殿

第二冊 一ノ下(大野郡大名田村石浦)

① 壱番 証書写 大名田村之内石浦 明治九年四月十日 戸長 大坪寛近 他五名→筑摩県参事 高木惟矩殿  
② 弐番 証書写 大名田村之内石浦 明治九年四月十日 戸長 大坪寛近 他五名→筑摩県参事 高木惟矩殿

飛驒国官民地区分証書二

明治十年

農商部→

縦綴三

\*本来一冊であった簿冊を後年の改装により三冊に分冊している。第一冊中表紙の原題簽には「飛驒国官民地区分証書写 卍三冊之内一 但地種目第廿号ニ  
附属」とある。

第一冊 二ノ上(大野郡大名田村千島)

○ 山林証書写 大名田村 千島村 (明治九年カ)

第二冊 二ノ中(大野郡大名田村西ノ一色)

① 証書写 大名田村之内千島 明治九年四月十日 戸長 大坪寛近 他五名→筑摩県参事 高木惟矩殿  
② 壱番 証書写 大名田村之内西ノ一色 (明治九年カ)

③ 証書写 大名田村之内下岡本 明治九年四月十日 戸長 大坪寛近 他五名→筑摩県参事 高木惟矩殿

第三冊 二ノ下(大野郡大名田村下岡本)

○ (証書写 大名田村之内下岡本) ※前冊の続き

飛驒国官民地区分証書写三

明治十年

農商部→

縦綴四

\*本来一冊であった簿冊を後年の改装により四冊に分冊している。第一冊中表紙の原題簽には「飛驒国官民地区分証書写 卍一冊之内三 但地種目第□□□  
□属」とある。

第一冊 三ノ一(大野郡大名田村松本) 二

○ (壹番 証書写 大野郡松本村) (明治九年カ)

飛驒国山林史料目録

## 番号表題

年月日

差出(作成)→宛所

形態・数量

四

番

第二冊 三ノ二〔大野郡大名田村松本 二〕

農商部

縦綴

※前冊の続き

明治十年

五

- ① 壱番 証書写 大野郡松本村 明治九年四月十日 戸長 大坪寛近 他五名 → 筑摩県参事 高木惟矩殿
- ② 弐番 証書写 大野郡松本村 明治九年四月十日 戸長 大坪寛近 他五名 → 筑摩県参事 高木惟矩殿

- 第三冊 三ノ三〔大野郡大名田村松本 三〕

農商部

五

※前冊の続き

- ① (武) 壱番 証書写 大野郡松本村 明治九年カ 「証文本紙冬頭村有」とあり
- ② 三番 証書写 大野郡松本村 明治九年カ 「証文本紙冬頭村有」とあり
- ③ 第四番 証書写 大名田村松本 明治九年四月十日 戸長 大坪寛近 他五名 → 筑摩県参事 高木惟矩殿

- 第四冊 三ノ四〔大野郡大名田村松本 四〕

農商部

五

○ (第四番 証書写 大名田村松本) ※前冊の続き

## 飛驒国官民地区分証書写 四

明治十年

農商部

五

\*本来一冊であった簿冊を後年の改装により五冊に分冊している。第一冊中表紙の原題簽には「飛驒国官民地区分証書写 卍一冊之内四 但地種目第廿号ニ  
附属」とある。

- 第一冊 四ノ一〔大野郡大名田村三福寺 二〕

農商部

五

- 壱番 証書写 大名田村之内三福寺 (明治九年カ)

農商部

五

- 第二冊 四ノ二〔大野郡大名田村三福寺 二〕

農商部

五

- (壹番 証書写 大名田村之内三福寺) ※前冊の続き

農商部

五

- 第三冊 四ノ三〔大野郡大名田村三福寺 三〕

農商部

五

- (壹番 証書写 大名田村之内三福寺) ※前冊の続き

農商部

五

- ① (壹番 証書写 大名田村之内三福寺) ※前冊の続き

農商部

五

- ② 二番 証書写 大名田村之内三福寺

農商部

五

- (二番 証書写 大名田村之内三福寺) ※前冊の続き

農商部

五

\*本来一冊であった簿冊を後年の改装により二冊に分冊している。第一冊中表紙の原題簽には「飛驒国官民地区分証書写 卍一冊之内五 但地種目第廿号ニ附属」とある。

第一冊 五ノ上〔大野郡大名田村松木 上〕

- ① 壱番 証書写 大名田村之内松木 明治九年四月十日 戸長 大坪寛近 他五名 → 筑摩県参事 高木惟矩殿  
② 弐番 証書写 大名田村之内松木 明治九年四月十日 戸長 大坪寛近 他五名 → 筑摩県参事 高木惟矩殿

第二冊 五ノ下〔大野郡大名田村松木 下〕

- (武番証書写 大名田村之内松木) ※前冊の続き

飛驒国官民地区分証書写 六

\*本来一冊であった簿冊を後年の改装により二冊に分冊している。第一冊中表紙の原題簽には「飛驒国官民地区分証書写 卍一冊之内六 但地種目第廿号ニ附属」とある。

第一冊 六ノ上〔大野郡大名田村塙谷他 上〕

- ① 証書写 大名田村之内五名 明治九年四月十日 戸長 大坪寛近 他五名 → 筑摩県参事 高木惟矩殿  
② 証書写 大名田村之内塙屋 明治九年四月十日 戸長 大坪寛近 他五名 → 筑摩県参事 高木惟矩殿

第二冊 六ノ下〔大野郡大名田村塙谷他 下〕

- ① (証書写 大名田村之内塙屋) ※前冊の続き  
② 証書写 大名田村之内山口 明治九年四月十日 戸長 大坪寛近 他五名 → 筑摩県参事 高木惟矩殿

飛驒国官民地区分証書写 七

明治十年

農商部 ↓

縦綴 一一

第一冊 七ノ上〔大野郡大名田村江名子 上〕

- ① 証書写 三冊之内壹号 大名田村之内江名子 (明治九年カ)  
② 証書写 三冊之内贰号 大名田村之内江名子 (明治九年カ)

第二冊 七ノ下〔大野郡大名田村江名子 下〕

- (証書写 三冊之内贰号 大名田村之内江名子) ※前冊の続き

明治十年

農商部 ↓

縦綴 一一

飛驒国官民地区分証書 八

飛驒国山林史料目録

縦綴 一一

## 番号表題

差出(作成)→宛所

形態・数量

\*本来一冊であった簿冊を後年の改装により二冊に分冊している。第一冊中表紙の原題簽には「飛騨国官民地区分証書写 卍二冊之内八 但地種目第廿号ニ  
附属」とある。

年月日

差出(作成)→宛所

形態・数量

九七

明治十年

農商部 →

縦綴 二

飛騨国官民地区分証書写 九

\*本来一冊であった簿冊を後年の改装により二冊に分冊している。

第一冊 九ノ上〔大野郡位山村山梨上〕 ※「山梨」と記された部分が鉛筆書きで「宮村」に訂正されている。

① 山林柴草山証書写 四冊之内 大野郡宮(村) (明治十年以前)

② 証書写 四冊之内 第廿六大区二小区大野郡位山村宮畔地 (明治十年以前)

第二冊 九ノ下〔大野郡位山村山梨下〕

明治九年五月

位山村山梨惣代 青豆善三郎 →

一〇

明治十年

農商部 →

縦綴 二

飛騨国官民有地区分証書十

\*本来一冊であった簿冊を後年の改装により二冊に分冊している。第一冊中表紙の原題簽には「飛騨国官民地区分証書写 丂二冊之内十 但地種目第廿号ニ  
附属」とある。

第一冊 十ノ上〔大野郡位山村久々野他 上〕

① 証書写 第弐拾六区小弐区大野郡位山村久々野

明治八年三月三十日 久々野耕地惣代 池端彦右衛門 他一名 → 筑摩県權令 永山盛輝殿

② 山林調証書写 二冊之内二号 第廿六大区二小区位山村無数河耕地

明治八年四月一日 右耕地惣代 中野惣兵衛 他一名 → 筑摩県權令 永

山盛輝殿

③ 証書写 位山村渚・長淀・引下・木賊洞・小坊 (明治十年以前)

第二冊 十ノ下〔大野郡位山村久々野他 下〕

① (証書写 位山村渚・長淀・引下・木賊洞・小坊) ※前冊の続き

② 山林調証書写 二冊之内一号 第廿六大区二小区位山村無数河耕地

明治八年四月一日 右耕地惣代 中野惣兵衛 他一名 → 筑摩県權令 永

山盛輝殿

③願書(位山村宮三木為次郎外百四拾式人証書無之私林之義ニ付保証書) 明治九年五月 戸長谷口周三 他四名 → 筑摩県参事 高木惟矩殿

④願書(位山村之内山之中田七三郎外九拾七人証書無之私林之義ニ付保証書) 明治九年四月 戸長谷口周三 他四名 → 筑摩県参事 高木惟矩殿

⑤願書(位山村之内山梨土橋吉三郎外三拾六人証書無之私林之義ニ付保証書) 明治九年五月 戸長谷口周三 他六名 → 筑摩県参事 高木惟矩殿

⑥願書(位山村之内久々野土川庄助外拾四人証書無之私林之義ニ付保証書) 明治九年五月 戸長谷口周三 他四名 → 筑摩県参事 高木惟矩殿

⑦願書(位山村之内引下耕地船渡弥三郎外拾七人証書無之私林之義ニ付保証書) 明治九年五月 戸長谷口周三 他三名 → 筑摩県参事 高木惟矩殿

⑧願書(位山村之内小坊耕地水口弥藤次外三拾人証書無之私林之義ニ付保証書) 明治九年五月 戸長谷口周三 他三名 → 筑摩県参事 高木惟矩殿

⑨願書(位山村之内有道耕地尾崎甚藏外拾六人証書無之私林之義ニ付保証書) 明治九年五月 戸長谷口周三 他三名 → 筑摩県参事 高木惟矩殿

⑩願書(位山村之内木賊洞耕地元垣内五郎助外拾人証書無之私林之義ニ付保証書) 明治九年五月 戸長谷口周三 他三名 → 筑摩県参事 高木惟矩殿

⑪願書(位山村之内長淀耕地中垣内七兵衛外七人証書無之私林之義ニ付保証書) 明治九年五月 戸長谷口周三 他三名 → 筑摩県参事 高木惟矩殿

⑫願書(位山村之内渚耕地南善藏外三拾九人証書無之私林之義ニ付保証書) 明治九年五月 戸長谷口周三 他七名 → 筑摩県参事 高木惟矩殿

⑬願書(位山村之内あた稻耕地水本平左衛門外七人証書無之私林之義ニ付保証書) 明治九年五月 戸長谷口周三 他三名 → 筑摩県参事 高木惟矩殿

## 飛驒国官民地区分証書写十一

明治十年

農商部 →

縦綴 二

\*本来一冊であった簿冊を後年の改装により二冊に分冊している。第一冊中表紙の原題簽には「飛驒国官民地区分証書写 単二冊之内十一 但地種目第廿号  
二附屬」とある。

### 第一冊 十一ノ上〔大野郡丹生川村山口他 上〕

①山林草地買請証書写 大野郡丹生川村山口耕地 明治九年四月 副戸長 今井善右衛門 他一名 → 筑摩県參事 高木惟矩殿

②証書写書上 大野郡町方村 明治九年四月 右惣代 渡辺伊三郎 → ※中表紙に「丹生川村」という後筆あり。

③証書写書上 大野郡町方村 明治九年四月 右惣代 渡辺伊三郎 → ※中表紙に「丹生川村」という後筆あり。

### 第二冊 十一ノ下〔大野郡丹生川村山口他 下〕

## 番号表題

差出(作成)→宛所

形態・数量

年月日

①(証書写上丹生川村 大野郡町方村) ※前冊の続き

②山林譲渡証記細取調書上 大野郡柄方村 明治七甲午年六月 戸長 岩島休五郎 他二名 → 筑摩県権令 永山盛輝殿 ※中表紙に「丹生川村」という後筆あり。

飛驒国官民地区分証書写 十二

明治十年

農商部→

縦綴 三

\*本来一冊であった簿冊を後年の改装により三冊に分冊している。第一冊中表紙の原題簽には「飛驒国官民地区分証書写 丹生川村之内十二」但地種目第廿号ニ附属」とある。

第一冊 十二ノ上(大野郡丹生川村新張他 上)

①(証書写 新張村) (明治十年以前)

②証文取調写書上 筑摩県飛驒国大野郡細越村 明治九年四月 副戸長 荒川惣次郎 他二名 → 筑摩県権令 永山盛輝殿

③証書写 大野郡丹生川村之内下保組 明治七年十二月 戸長 岩島休五郎 他二名 → 筑摩県権令 永山盛輝殿

第二冊 十二ノ中(大野郡丹生川村下保 中)

①(証書写 大野郡丹生川村之内下保組) ※前冊の続き

②山林箇所証書写 第二十五大区小六区飛驒国大野郡桐山村 明治七年戌八月 副戸長 桐山村 岡田助藏 他二名 → 筑摩県権令 永山盛輝殿

※中表紙に「丹生川村」という後筆あり。

第三冊 十二ノ下(大野郡丹生川村桐山 下)

①(山林箇所証書写 第二十五大区小六区飛驒国大野郡桐山村) ※前冊の続き

②山林草山買請証書写 廿五大区小六区丹生川村大谷耕地 明治九年四月 副戸長 荒川庄平 他二名 → 筑摩県参事 高木惟矩殿

飛驒国官民地区分証書写 十三

明治十年

農商部→

縦綴 四

\*本来一冊であった簿冊を後年の改装により四冊に分冊している。第一冊中表紙の原題簽には「飛驒国官民地区分証書写 丹生川村之内十三 但地種目第廿号ニ附属」とある。

第一冊 十三ノ一(大野郡丹生川村大宣) (晩)

○証書之写 丹生川村大萱耕地 明治九年四月五日 丹生川村大萱耕地伍長惣代 藤田彦左衛門→

第二冊 十三ノ二(大野郡丹生川村大宣) (晩) 他二

①(証書之写 丹生川村大萱耕地) ※前冊の続き

②山林証書写 第廿五大区六小区大野郡丹生川村下坪 明治九年四月

副戸長 今井善右衛門 他二名 → 筑摩県参事 高木惟矩殿

③ 山林証書写 大野郡小木曾村 明治九年四月 副戸長 今井善右衛門 他一名 ↓ 筑摩県参事 高木惟矩殿  
第三冊 十三ノ三(大野郡丹生川村小木曾三)

① (山林証書写 大野郡小木曾村) ※前冊の続き

② 林柴山証書写 丹生川村瓜田耕地 明治九年三月 副戸長 荒川惣次郎 ↓ 筑摩県参事 高木惟矩殿

③ 山流証文写 大野郡丹生川村内小野耕地 明治九年三月 副戸長 荒川惣次郎 他一名 ↓

④ 柴草山売買証書写上申 丹生川村之内根方 四 明治七年戌九月 副戸長 荒川惣次郎 他一名 ↓ 筑摩県参事 高木惟矩殿

第四冊 十三ノ四(大野郡丹生川村根方 四)

① (柴草山売買証書写上申 丹生川村之内根方) ※前冊の続き

② 山林柴草山買請証書写上 大野郡板殿村 明治七甲戌九月 大谷副戸長 荒川庄平 他一名 ↓ ※中表紙に「丹生川村」という後筆あり。

③ 山林草場売買証書写 第廿五大区小六区大野郡御旗鋸村 明治七年十一月二十七日 副戸長 大下葆三郎 他三名 ↓ ※中表紙に「丹生川村」という後筆あり。

④ 山譲証書写 大野郡丹生川村折敷地 明治九年四月 副戸長 荒川惣次郎 他一名 ↓

⑤ 願書(丹生川村之内細越西中平兵衛証書無之私林之儀二付保証書) 明治九年五月五日 戸長 岩島休五郎 他二名 ↓ 筑摩県参事 高木惟矩殿

⑥ 願書(丹生川村之内細越西中平兵衛証書無之私林之儀二付保証書) 明治九年五月五日 戸長 岩島休五郎 他二名 ↓ 筑摩県参事 高木惟矩殿

※⑤と同内容

⑦ 願書(丹生川村之内坊方土川甚兵衛外三名証書無之私林之儀二付保証書) (明治九年カ) 戸長 岩島休五郎 他二名 ↓ 筑摩県参事 高木惟矩殿

⑧ 願書(丹生川村下保田屋弥兵衛外三拾六人証書無之私林之儀二付保証書) 明治九年四月 戸長 岩島休五郎 他三名 ↓ 筑摩県参事 高木惟矩殿

⑨ 願書(丹生川村之内折敷地橋本与作外六拾七人証書無之私林之儀二付保証書) 明治九年四月 戸長 岩島休五郎 他三名 ↓ 筑摩県参事 高木惟矩殿

⑩ 願書(丹生川村塙屋東出善太郎外四名証書無之私林之儀二付保証書) 明治九年四月 戸長 岩島休五郎 他三名 ↓ 筑摩県参事 高木惟矩殿

⑪ 願書(丹生川村之内柏原平林弥太郎外拾三人証書無之私林之儀二付保証書) 明治九年四月 戸長 岩島休五郎 他三名 ↓ 筑摩県参事 高木惟矩殿

⑫ 願書(丹生川村之内山口加藤与三左衛門外拾五人証書無之私林之儀二付保証書) 明治九年四月十九日 戸長 岩島休五郎 他三名 ↓ 筑摩県参事 高木惟矩殿

⑬ 願書(丹生川村之内小野中井小右衛門外三拾七人証書無之私林之儀二付保証書) 明治九年四月 戸長 岩島休五郎 他三名 ↓ 筑摩県参事 高木惟矩殿

## 番号表題

一〇

年月日

差出(作成)→宛所

形態・数量

木惟矩殿

- (14) 願書(丹生川村之内旗鋒大下藤三郎外拾七人証書無之私林之儀二付保証書) 明治九年四月 戸長 岩島休五郎 他三名 → 筑摩県参事 高木惟矩殿
- (15) 願書(丹生川村之内下坪冲惣重郎外九人証書無之私林之儀二付保証書) 明治九年四月 戸長 岩島休五郎 他三名 → 筑摩県参事 高木惟矩殿
- (16) 願書(丹生川村之内駄吉東城弥次郎外拾七人証書無之私林之儀二付保証書) 明治九年四月 戸長 岩島休五郎 他三名 → 筑摩県参事 高木惟矩殿
- (17) 願書(丹生川村之内小木曾辻田五郎右衛門外拾八人証書無之私林之儀二付保証書) (明治九年カ) 戸長 岩島休五郎 他三名 → 筑摩県参事 高木惟矩殿
- (18) 願書(丹生川村之内旦面稻尾右馬太郎外廿三人証書無之私林之儀二付保証書) 明治九年四月 戸長 岩島休五郎 他三名 → 筑摩県参事 高木惟矩殿
- (19) 願書(丹生川村若谷字保木ヶ平八ヶ所証書無之私林之儀二付保証書) 明治九年四月 戸長 岩島休五郎 他二名 → 筑摩県参事 高木惟矩殿
- (20) 願書(丹生川村日影森四郎三郎外九人証書無之私林之儀二付保証書) 明治九年四月 戸長 岩島休五郎 他二名 → 筑摩県参事 高木惟矩殿
- (21) 願書(丹生川村之内瓜田溝上二右衛門外廿七人証書無之私林之儀二付保証書) 明治九年四月 戸長 岩島休五郎 他三名 → 筑摩県参事 高木惟矩殿
- (22) 願書(丹生川村之内白井奥田小七郎外拾六人証書無之私林之儀二付保証書) 明治九年四月 戸長 岩島休五郎 他三名 → 筑摩県参事 高木惟矩殿
- (23) 願書(丹生川村之内大谷豊住彦作外拾九人証書無之私林之儀二付保証書) 明治九年四月 戸長 岩島休五郎 他三名 → 筑摩県参事 高木惟矩殿
- (24) 願書(丹生川村之内三之瀬吉所長三郎外九人証書無之私林之儀二付保証書) 明治九年四月 戸長 岩島休五郎 他三名 → 筑摩県参事 高木惟矩殿
- (25) 願書(丹生川村板殿森小右衛門外廿壱人証書無之私林之儀二付保証書) 明治九年四月 戸長 岩島休五郎 他三名 → 筑摩県参事 高木惟矩殿
- (26) 願書(丹生川村之内山口町増田平四郎外八拾八人証書無之私林之儀二付保証書) 明治九年四月十九日 戸長 岩島休五郎 他三名 → 筑摩県参事 高木惟矩殿
- (27) 願書(丹生川村之内大沼山下栄次郎外五人証書無之私林之儀二付保証書) 明治九年四月 戸長 岩島休五郎 他三名 → 筑摩県参事 高木惟矩殿
- (28) 願書(丹生川村之内町方渡辺伊三郎外七拾五人証書無之私林之儀二付保証書) 明治九年四月十九日 戸長 岩島休五郎 他三名 → 筑摩県参事 高木惟矩殿

29 願書(丹生川村之内法力生津藤丘衛外三拾六人証書無之私林之儀ニ付保証書) 明治九年四月 戸長 岩島休五郎 他三名 → 筑摩県參事 高木惟矩殿

#### 惟矩殿

#### 飛驒国官民地区分証書 十四

明治十年

農商部 →

総綴

\*中表紙の原題簽には「飛驒国官民地区分証書写卅二冊之内十四 但地種目第廿号ニ附屬」とある。背表紙には「大野郡清見村江黒他一」と記されている。

- ① 証書写 第廿八大区式小区 大野郡清見村江黒耕地 明治八年十二月 伍長惣代 藏満九郎次郎 → 筑摩県參事 高木惟矩殿
- ② 証書写 第廿八大区小二区清見村大谷耕地 明治八年十一月 南孫四郎 他一名 → 筑摩県參事 高木惟矩殿
- ③ 山林証書写 式冊之内 大野郡清見村池本耕地 (明治七年カ)
- ④ 諸証文元調書上二冊之内 大野郡池本村 明治七年戌五月 副戸長 加藤新四郎 →
- ⑤ 証書写 第廿八大区二小区清見村ノ内夏廄 明治九年三月 日 副戸長 砂田仲右衛門 他一名 →
- ⑥ 壱番 証書写 大名田村之内松本(中表紙のみ) ※誤綴されたものと考えられる。
- ⑦ 証書写 第廿八大区二小区清見村ノ内上小鳥 明治九年三月 副戸長 砂田仲右衛門 他一名 →
- ⑧ 証書写 第廿八大区二小区清見村ノ内二本木 明治九年三月 副戸長 砂田仲右衛門 他一名 →
- ⑨ 山林証書写 大野郡清見村三ツ谷耕地 明治九年三月廿九日 副戸長 三田弥平次 → 筑摩県參事 高木惟矩殿
- ⑩ 証書写 清見村福寄耕地 (明治九年カ)
- ⑪ 山林証書写 大野郡清見村藤瀬 明治九年子四月 副戸長 三田弥平次 →
- ⑫ 証書写 大野郡牧ヶ洞村 (明治九年カ) ※中表紙に「清見村」という後筆あり。
- ⑬ 証書写 大野郡清見村三日町 明治八年亥十二月 伍長 塩屋佐助 →

#### 飛驒国官民地区分証書 十五

(明治十年)

(農商部) →

総綴

\*本来一冊であった簿冊を後年の改装により三冊に分冊している。第一冊中表紙に原題簽が貼られていた痕跡があるが、現在は剥落しており存在しない。

#### 第一冊 十五ノ上(大野郡清見村八日町村上)

- ① 山林柴草山証書写 一冊之内 大野郡清見村八日町村 (明治十年以前)
- ② 証書写 二冊之内 大野郡清見村八日町村 (明治十年以前)

#### 第二冊 十五ノ中(大野郡清見村八日町村中)

- ① (証書写 二冊之内 大野郡清見村八日町村) ※前冊の続き

## 番号表題

年月日

差出(作成)→宛所

形態・数量

一一

- ② 証書之写 大野郡前原村(中表紙のみ) (明治十年以前) ※「清見村」という後筆あり。

第三冊 十五ノ下〔大野郡清見村前原村他 下〕

- ① (証書之写 大野郡前原村)

※前冊の続き

- ② 持山古証書写 飛驒国大野郡清見村新宮 明治七年戌七月

新宮惣代 北村長右衛門 →

縦綴

一一

## 飛驒国官民地区分証書 十六

明治十年

農商部 →

縦綴

\*本来一冊であった簿冊を後年の改装により二冊に分冊している。第一冊中表紙に原題簽が貼られた痕跡があるが、現在は剥落しており存在しない。

第一冊 十六ノ上〔大野郡清見村下之切 上〕

明治七年

右副戸長 清水吉左衛門 →

一一

- ① 山林証書写 壱号 大野郡下之切村 明治七年七月 右副戸長 清水吉左衛門 → ※中表紙に「清見村」という後筆があり、村名も「下之切村」が「下之切組」に改められている。

- ② 山内証書写 弐号 大野郡下之切村 明治七年七月 右副戸長 清水吉左衛門 → ※中表紙に「清見村」という後筆があり、村名も「下之切村」が「下之切組」に改められている。

- ③ 山内証書写 三号 大野郡下之切村 (明治七年七月カ) ※中表紙に「清見村」という後筆があり、村名も「下之切村」が「下之切組」に改められている。

## 第二冊 十六ノ下〔大野郡清見村山田 下〕

明治十年

農商部 →

縦綴

## 飛驒国官民地区分証書写 十七

明治十年

農商部 →

縦綴

\*本来一冊であった簿冊を後年の改装により二冊に分冊している。第一冊中表紙の原題簽には「飛驒国官民地区分証書写 卍一冊之内十七 但地種目第廿号」とある。

第一冊 十七ノ上〔大野郡清見村下林他 上〕

明治十年

農商部 →

縦綴

- ① 山林柴草山証書写 三卷之内 大野郡山田村 (明治十年以前) ※中表紙に「清見村」という後筆あり。  
 (明治十年以前)  
 ② 山林柴草山証書写 三卷之内 大野郡山田村 (明治十年以前) ※中表紙に「清見村」という後筆あり。  
 (明治十年以前)  
 ③ 証書写 三ノ内 清見村之内山田耕地 (明治十年以前)

明治十年

農商部 →

縦綴

一一

## 第二冊 十七ノ下(大野郡清見村中切他下)

①(証書写 第二十八大区小二区清見村上切村) ※前冊の続き

②山林柴草山証書写 大野郡中切村 (明治十年以前) ※中表紙に「清見村」という後筆あり。

## 飛驒国官民地区分証書 十八

明治十年

農商部 ↓

縦綴 一

\*第一冊中表紙の原題簽には「飛驒国官民地区分証書写 卅」一冊之内十八 但地種目第廿号ニ附屬とある。背表紙には「大野郡清見村下切」と記されている。

①私有地証書写書上帳 式冊之内 飛州大野郡下切村 明治七年六月 正副戸長 新井彦三郎 ↓

※中表紙に「清見村」という後筆あり。

②山林証書写 式冊之内 下切耕地 (明治十年以前) ※中表紙に「大野郡清見村」という後筆あり。

③願書(清見村之内下切耕地諏訪小右衛門外九人証書無之私林之儀ニ付保証書) 明治九年三月三十一日 戸長 田近盛域 他三名 → 筑摩県参事 高木惟矩殿

④願書(清見村之内中切東桂助外拾三人証書無之私林之儀ニ付保証書) 明治九年四月二日 戸長 田近盛域 他四名 → 筑摩県参事 高木惟矩殿

⑤願書(清見村之内上切桜本藤三郎外拾八人証書無之私林之儀ニ付保証書) 明治九年四月 戸長 田近盛域 他四名 → 筑摩県参事 高木惟矩殿

⑥願書(清見村之内赤保木山崎茂助外拾三人証書無之私林之儀ニ付保証書) 明治九年四月 戸長 田近盛域 他四名 → 筑摩県参事 高木惟矩殿

⑦願書(清見村之内下林塚本浅七外六拾八人証書無之私林之儀ニ付保証書) 明治九年四月七日 戸長 田近盛域 他三名 → 筑摩県参事 高木惟矩殿

⑧願書(清見村之内山田奥沢藤四郎外三拾五人証書無之私林之儀ニ付保証書) 明治九年四月五日 戸長 田近盛域 他三名 → 筑摩県参事 高木惟矩殿

⑨願書(清見村之内下切清水長右衛門外三拾人証書無之私林之儀ニ付保証書) 明治九年三月三十一日 戸長 田近盛域 他四名 → 筑摩県参事 高木惟矩殿

⑩願書(清見村之内新宮直井九郎左衛門外百拾四人証書無之私林之儀ニ付保証書) 明治九年三月三十一日 戸長 田近盛域 他四名 → 筑摩県参事 高木惟矩殿

⑪願書(清見村之内八日市横山弥右衛門外六拾人証書無之私林之儀ニ付保証書) 明治九年四月五日 戸長 田近盛域 他三名 → 筑摩県参事 高木惟矩殿

⑫願書(清見村之内三日市塙谷佐助外七拾壱人証書無之私林之儀ニ付保証書) 明治九年三月三十一日 戸長 田近盛域 他三名 → 筑摩県参事 高木惟矩殿

⑬願書(清見村之内元泉外拾九人証書無之私林之儀ニ付保証書) 明治九年四月五日 戸長 田近盛域 他三名 → 筑摩県参事 高木惟矩殿

⑭願書(清見村之内藤瀬砂田忠石衛門外拾人証書無之私林之儀ニ付保証書) 明治九年四月一日 戸長 田近盛域 他四名 → 筑摩県参事 高木惟矩殿

年月日

差出(作成)

形態・数量

一四

	年月日	差出	作成	宛所	形態・
⑯ 願書(清見村之内上小鳥栄吉三郎外拾八人証書無之私林之儀二付保証書)	明治九年三月十一日	戸長	田近盛域	他三名 → 筑摩県参事	高木 惟矩殿
⑰ 願書(清見村之内夏厩馬瀬与九郎外式拾三人証書無之私林之儀二付保証書)	明治九年三月三十一日	戸長	田近盛域	他三名 → 筑摩県参事	高木 惟矩殿
⑱ 願書(清見村之内一本木脇谷与助外式拾九人証書無之私林之儀二付保証書)	明治九年三月三十一日	戸長	田近盛域	他三名 → 筑摩県	参事
⑲ 願書(清見村之内前原竹原藤右衛門外四人証書無之私林之儀二付保証書)	明治九年四月十日	戸長	田近盛域	他三名 → 筑摩県参事	高木惟矩殿

飛驒國官民地區分証書 十九

\*本来一冊であつた簿冊を後年の改裝により一冊に分冊している。第一冊中表紙の原題簽には「飛驒國官民地区分註書写 卍」冊之内十九 但地種曰第廿号  
二附屬」とある。

第一冊十九ノ上〔大野郡朝日村久次母上〕

○山林証書写 朝日村久次母 明治九年

② 私有地山林確証写合帳 第廿六大区毫小区益田郡朝日村柳島  
③ 私有地確証写 益田郡朝日村之内辻 明治九年四月  
明治九子年三月

飛驥國官民地區分証書 二十

\*本来一冊であった簿冊を後年の改裝により一冊に分冊している。第一冊中表紙の原題簽には「飛驒国官民地区分証書写 卍一冊之内」二十但地種曰第廿号  
二附属」とある。

第一冊 二十ノ上〔大野郡朝日村小屋名他 上〕

① 山地券確定書写 朝田村小屋名 明治九年三月

○書王子、頃井也

第二冊 二十ノ下(大野郡朝日村小瀬他 下)  
①(書証写 小瀬耕地)  
※前冊の続き

※前冊の続き

明治十年以前

農商部  
↓  
縱綴

縱綴

1

② 境ヶ根・中藏洞・張切・東俣・スワカ洞・深谷・カミナリ岩ス 証々写 第廿六大区一小区益田郡朝日村立岩耕地 (明治十年以前)

農商部 ↓

縦綴

一

明治十年

飛驒国官民地区分証書写 二十一

\* 本来一冊であつた簿冊を後年の改装により二冊に分冊している。第一冊中表紙の原題簽には「飛驒国官民地区分証書写 単一冊之内廿一 但地種目第廿号

ニ附属」とある。

第一冊 二十一ノ上(大野郡朝日村小谷他 上)

① 私有地確証写 第二十六大区卷小区益田郡朝日村小谷耕地 (明治十年以前)

② 私林確証写 益田郡朝日村甲耕地 明治九年

③ 確証写 朝日村万石耕地 明治九年一月

第二冊 二十一ノ下(大野郡朝日村上見他 下)

① (確証写 朝日村万石耕地) ※前冊の続き

② 私有地確証写 益田郡朝日村上見 (明治十年以前)

③ 私有地願書 飛驒国益田郡朝日村(証書無之私林ニ付保証書綴) (明治九年四月)

④ 私有地確証写 第廿六区一小区益田郡朝日村青屋耕地 (明治十年以前)

飛驒国官民地区分証書 二十二

明治十年

農商部 ↓

縦綴

二

\* 本来一冊であつた簿冊を後年の改装により二冊に分冊している。第一冊中表紙の原題簽には「飛驒国官民地区分証書写 単一冊之内廿一 但地種目第廿号

ニ附属」とある。

第一冊 二十二ノ上(益田郡小坂村門坂他 上)

① 山林竹山確証写 益田郡小坂村之内門坂 (明治十年以前)

② 山林竹山確証写 益田郡小坂村之内小坂町 (明治十年以前)

③ 山林竹山確証写 益田郡小坂村之内岩崎 (明治十年以前)

④ 山林竹山確証写 益田郡小坂村之内無數原 (明治十年以前)

⑤ 山林竹山確証写 益田郡小坂村之内大島 (明治十年以前)

⑥ 山林竹山確証写 益田郡小坂村之内坂下 (明治十年以前)

第二冊 二十二ノ下(益田郡小坂村之内大洞他 下)

① 山林確証写 益田郡小坂村之内大洞 (明治十年以前)

## 番号表題

年月日

差出(作成)→宛所

形態・数量

二六

三

## 飛驒国官民地区分証書二十三

明治十年 農商部 ↓

縦綴 一一

\*本来一冊であった簿冊を後年の改装により二冊に分冊している。第一冊中表紙の原題簽には「飛驒国官民地区分証書写卅二冊之内廿三 但地種目第廿号  
ニ附属」とある。

## 第一冊 二十三ノ上(益田郡三郷村上呂他 上)

- ① 私有地証書無之分取調書上 益田郡三郷村宮田 明治九年四月
- ② 私有地証書有之分書上帳 益田郡三郷村之内宮田 明治九子年 戸長牧一馬他二名 → 筑摩県参事 高木惟矩殿
- ③ 私有地証書有之分書上帳 益田郡三郷村之内大ヶ洞 明治九子年 戸長牧一馬他二名 → 筑摩県参事 高木惟矩殿
- ④ 私有地証書無之分書上帳 益田郡三郷村大ヶ洞 明治九子年 ※ 中表紙に「保証」という後筆あり。
- ⑤ 私有地証書無之分取調書上 益田郡三郷村奥田洞 明治九年四月
- ⑥ 私有地証書有之分書上帳 益田郡三郷村之内奥田洞 明治九年 戸長牧一馬他二名 → 筑摩県参事 高木惟矩殿
- ⑦ 私林柴草山反別証書写取調書上帳 第式拾七大区毫小區益田郡三郷村之内上呂 明治九年三月 戸長牧一馬他二名 → 筑摩県参事 高木惟矩殿

## 第二冊 二十三ノ下(益田郡三郷村宮田他下)

- ① 証書無之分 私有地反別取調書上帳 第式拾七大区小毫区益田郡三郷村之内上呂 明治九年三月
- ② 証書有之分 私林草山実地反別取調書上 第廿七大区小毫区益田郡三郷村之内桜洞 明治九年四月七日 戸長牧一馬他二名 → 筑摩県参事 高木惟矩殿
- ③ 証書無之分 私林草山実地反別取調書上 第廿七大区小毫区益田郡三郷村之内桜洞 明治九年四月七日 戸長牧一馬他二名 → 筑摩県参事 高木惟矩殿
- ④ 私有地林山取調書上帳 益田郡三郷村之内萩原 明治九年三月 戸長牧一馬他二名 → 筑摩県参事 高木惟矩殿
- ⑤ 私有地林山取調書上帳 益田郡三郷村之内萩原(証書無之分) 明治九年三月廿六日 戸長牧一馬他三名 → 筑摩県参事 高木惟矩殿  
※ 中表紙に「保証」という後筆あり。

- ⑥ 私有地林山取調書上帳 益田郡三郷村ノ内上村 明治九年三月廿九日 戸長牧一馬他三名 → 筑摩県參事 高木惟矩殿  
 ⑦ 私有地林山取調書上帳 益田郡三郷村ノ内上村(証書無之分) 明治九年三月廿九日 戸長牧一馬他三名 → 筑摩県參事 高木惟矩殿  
 ⑧ 私有地林山取調書上帳 益田郡三郷村ノ内花池 明治九年三月 戸長牧一馬他三名 → 筑摩県參事 高木惟矩殿  
 ⑨ 私林取調書上 益田郡三郷村花池 明治九年四月 戸長牧一馬他二名 → 筑摩県參事 高木惟矩殿 ※中表紙の年次は「明治九年三月」  
 となっている。

- ⑩ 林柴草山取調書上帳 三郷村之内中呂 明治九年三月 戸長牧一馬他二名 → 筑摩県參事 高木惟矩殿  
 ⑪ 林草山取調書上帳 三郷村之内中呂(証書無之分) 明治九年三月  
 ⑫ 林草山取調書上帳 第二十七大区小一区益田郡三郷村東上田 証書無之分 明治九年四月 戸長牧一馬他三名 → 筑摩県參事 高木惟矩殿  
 ⑬ 林草山取調書上帳 第二十七大区小一区益田郡三郷村東上田 証書有之分 明治九年四月 戸長牧一馬他二名 → 筑摩県參事 高木惟矩殿  
 ⑭ 私林柴山草山取調書上 益田郡三郷村湯之島(証書無之分) 明治九年三月 戸長牧一馬他三名 → 筑摩県參事 高木惟矩殿 ※中表紙に  
 「保証」という後筆あり。  
 ⑮ 私林柴山草山取調書上 益田郡三郷村之内湯之島 明治九年三月 戸長牧一馬他二名 → 筑摩県參事 高木惟矩殿

### 飛驒国官民地区分証書 二十四

\* 本来一冊であった簿冊を後年の改装により一冊に分冊している。第一冊中表紙の原題簽には「飛驒国官民地区分証書写 廿一冊之内廿四 但地種目第廿号  
 二附屬」とある。

#### 第一冊 二十四ノ上(益田郡三郷村森上)

#### 農商部 縱綴 一一

二

- ① 私林草山取調保証書上 益田郡三郷村之内森(証書無之分) 明治九年四月 戸長牧一馬他三名 → 筑摩県參事 高木惟矩殿  
 「保証」という後筆あり。

- ② 私林草山証書附取調帳 益田郡三郷村之内森 明治九年四月 戸長牧一馬他二名 → 筑摩県參事 高木惟矩殿

- ③ 確証有之分 私有地山林反別取調書上帳 益田郡三郷村之内小川 明治九年四月 戸長牧一馬他二名 → 筑摩県參事 高木惟矩殿

#### 第二冊 二十四ノ下(益田郡三郷村小川他下)

- ① 確証無之分 私有地山林反別取調書上帳 益田郡三郷村之内小川 明治九年四月 戸長牧一馬他二名 → 筑摩県參事 高木惟矩殿 ※中表紙に  
 紙に「保証」という後筆あり。

- ② 私有地林山取調書上 益田郡三郷村秉政 明治九年三月 戸長牧一馬他二名 → 筑摩県參事 高木惟矩殿

- ③ 私有地林山取調書上 益田郡三郷村秉政(証書無之分) 明治九年三月 戸長牧一馬他三名 → 筑摩県參事 高木惟矩殿 ※中表紙に  
 「保証」という後筆あり。

- ④ 私有地山林取調書上帳 益田郡三郷村之内宮地(証書無之分) 明治九年四月 ※中表紙に「保証」という後筆あり。

## 番号表題

一八

年月日

差出(作成)→宛所

形態・数量

二五

## 飛驥国官民地区分証書廿五

\*中表紙の原題簽には「飛驥国官民地区分証書写 卍二冊之内廿五 但地種目第廿号ニ附屬」とある。背表紙には「益田郡川西村」と記載されている。

- | 年月日                                | 差出(作成)→宛所   | 形態・数量   |
|------------------------------------|---|---|
| 明治九年三月 戸長牧一馬他三名 ↓ 筑摩県參事 高木惟矩殿      | ※中表紙に「保証」という後筆あり。   |   |
| 明治九年三月 戸長牧一馬他二名 ↓ 筑摩県參事 高木惟矩殿      | ⑥私有地林柴山取調書上 益田郡三郷村野尻 明治九年三月 戸長牧一馬他二名 ↓ 筑摩県參事 高木惟矩殿          | ※中表紙に「引合 証書写」という貼紙あり。また中表紙の年次は「明治九年四月」となつてゐる。 |
| 明治九年二月廿九日 ※中表紙に「引合 証書写」という貼紙あり。    | ⑦山林取調書上帳 三郷村之内御廻野(証書無之分)                                    |   |
| 明治九年子四月 戸長都筑清右衛門他一名 ↓ 筑摩県參事 高木惟矩殿  | ①証書写 益田郡川西村之内尾崎 明治九年四月十二日 戸長都筑清右衛門他一名 ↓ 筑摩県參事 高木惟矩殿         |   |
| 明治九年子四月 戸長都筑清右衛門他一名 ↓ 筑摩県參事 高木惟矩殿  | ②証書写 第廿七大区三小区益田郡川西村四美 明治九年子四月 戸長都筑清右衛門他一名 ↓ 筑摩県參事 高木惟矩殿     |   |
| 明治九年子四月 戸長都筑清右衛門他一名 ↓ 筑摩県參事 高木惟矩殿  | ③証書写 第廿七大区三小区益田郡川西村野上 明治九年子四月 戸長都筑清右衛門他一名 ↓ 筑摩県參事 高木惟矩殿     |   |
| 明治九年子四月 戸長都筑清右衛門他一名 ↓ 筑摩県參事 高木惟矩殿  | ④証書写 第廿七大区小三区益田郡川西村羽根 明治九年子四月 戸長都筑清右衛門他一名 ↓ 筑摩県參事 高木惟矩殿     |   |
| 明治九年子四月 戸長都筑清右衛門他一名 ↓ 筑摩県參事 高木惟矩殿  | ⑤証書写 第廿七大区三小区益田郡川西村跡津 明治九年子四月 戸長都筑清右衛門他一名 ↓ 筑摩県參事 高木惟矩殿     |   |
| 明治九年子四月 戸長都筑清右衛門他一名 ↓ 筑摩県參事 高木惟矩殿  | ⑥証書写 第廿七大区三小区益田郡川西村西上田 明治九年子四月 戸長都筑清右衛門他一名 ↓ 筑摩県參事 高木惟矩殿    |   |
| 明治九年子四月 戸長都筑清右衛門他一名 ↓ 筑摩県參事 高木惟矩殿  | ⑦証書写 第廿七大区小三区益田郡川西村少ヶ野 明治九年子四月十二日 戸長都筑清右衛門他一名 ↓ 筑摩県參事 高木惟矩殿 |   |
| 明治九年四月六日 戸長都筑清右衛門他六名 ↓ 筑摩県參事 高木惟矩殿 | ⑧(川西村之内尾崎今井和助外七拾八人証書無之私林之儀二付保証書)                            |   |
| 明治九年四月六日 戸長都筑清右衛門他六名 ↓ 筑摩県參事 高木惟矩殿 | ⑨(川西村之内四美一村庄右衛門外六拾八人証書無之私林之儀二付保証書)                          |   |
| 明治九年四月六日 戸長都筑清右衛門他六名 ↓ 筑摩県參事 高木惟矩殿 | ⑩(川西村之内野上成瀬忠藏外式拾七人証書無之私林之儀二付保証書)                            |   |
| 明治九年四月六日 戸長都筑清右衛門他六名 ↓ 筑摩県參事 高木惟矩殿 | ⑪(川西村之内羽根都筑清右衛門外四拾八人証書無之私林之儀二付保証書)                          |   |
| 明治九年四月六日 戸長都筑清右衛門他六名 ↓ 筑摩県參事 高木惟矩殿 | ⑫(川西村之内跡津熊崎与七外八拾六人証書無之私林之儀二付保証書)                            |   |
| 明治九年四月六日 戸長都筑清右衛門他六名 ↓ 筑摩県參事 高木惟矩殿 | ⑬(川西村之内西上田日下部嘉助外五拾老人証書無之私林之儀二付保証書)                          |   |
| 明治九年四月六日 戸長都筑清右衛門他六名 ↓ 筑摩県參事 高木惟矩殿 |   |   |

縦綴

一

木惟矩殿

(14) (川西村之内少ヶ野中川武右衛門外四拾六人証書無之私林之儀二付保証書) 明治九年四月六日 戸長 都筑清右衛門 他六名 → 筑摩県参事  
高木惟矩殿

(15) (川西村之内三原中川泰藏外拾六人証書無之私林之儀二付保証書) 明治九年四月六日 戸長 都筑清右衛門 他六名 → 筑摩県参事 高木惟矩  
殿

### 飛驒国官民地区分証書 二十六

明治十年

農商部 ↓

縦綴 一一

\* 本来一冊であつた簿冊を後年の改装により二冊に分冊している。第一冊中表紙の原題簽には「飛驒国官民地区分証書写卅一冊之内廿六 但地種目第廿号  
ニ附屬」とある。

#### 第一冊 二十六ノ上〔吉城郡細江村太江 上〕

○ 山林売買証書写書上帳 第二十九大区二小区吉城郡細江村太江耕地 明治九年三月 戸長 田近基徳 他二名 → 筑摩県參事 高木惟矩殿

#### 第二冊 二十六ノ下〔吉城郡細江村杉崎 下〕

① 山林売買証書写書上帳 弐冊之内 第二十九大区二小区吉城郡細江村杉崎耕地 明治九年三月 戸長 田近基徳 他二名 → 筑摩県參事 高木惟  
矩殿

② 山林売買証書写書上帳 弐冊之内 第二十九大区二小区吉城郡細江村杉崎耕地 明治九年三月 戸長 田近基徳 他二名 → 筑摩県參事 高木惟  
矩殿

### 飛驒国官民地区分証書 廿七

明治十年

農商部 ↓

縦綴 一

\* 中表紙の原題簽には「飛驒国官民地区分証書写卅一冊之内廿七 但地種目第廿号ニ附屬」とある。背表紙には「吉城郡細江村」と記載されている。

① 山林売買証書写書上帳 第二十九大区二小区吉城郡細江村之内袈裟丸  
矩殿 明治九年三月三十日 戸長 田近基徳 他二名 → 筑摩県參事 高木惟

② 山林売買証書写書上帳 第二十九大区二小区吉城郡細江村野口 明治九年三月 戸長 田近基徳 他二名 → 筑摩県參事 高木惟矩殿

③ 山林売買証書写書上帳 第二十九大区二小区吉城郡細江村之内末真 明治九年三月 戸長 田近基徳 他二名 → 筑摩県參事 高木惟矩殿

④ 山林売買証書写書上帳 第廿九大区二小区吉城郡細江村戸市 明治九年三月三十日 戸長 田近基徳 他二名 → 筑摩県參事 高木惟矩殿

⑤ 山林売買証書写書上帳 第二十九大区二小区吉城郡細江村之内数河  
殿 明治九年三月三十日 戸長 田近基徳 他二名 → 筑摩県參事 高木惟

⑥ (細江村之内太江耕地吉野太重郎外三拾武人証書無之私林之儀二付保証書) 明治年三月三十日 戸長 田近基徳 他六名 → 筑摩県參事 高木  
惟矩殿

⑦ (細江村之内杉崎耕地溝尻彦重郎外五拾四人証書無之私林之儀二付保証書) 明治年三月三十日 戸長 田近基徳 他六名 → 筑摩県參事 高木

## 番号表題

年月日

差出(作成)→宛所

形態・数量

一〇

惟矩殿

⑧ (細江村之内袈裟丸耕地岩村重郎兵衛外拾八人証書無之私林之儀二付保証書)  
明治年三月三十日 戸長田近基徳 他六名 → 筑摩県参事高木惟矩殿

## 飛騨国官民地区分証書 二十八

明治十年

農商部 →

縦綴

\*中表紙の原題簽には「飛騨国官民地区分証書写卅二冊之内廿八 但地種目第廿号ニ附属」とある。背表紙には「吉城郡河合村」と記載されている。

① 私有地壳買証書写 河合村之内舟原 明治九年四月 伍長惣代 岩崎幸右衛門 →

② 私有地壳買証書写 河合村之内保 (明治九年カ)

③ 私有地壳買証書写 河合村之内新名 (明治九年カ)

④ 私有地壳買証書写 河合村之内元田 (明治九年カ)

⑤ 私有地壳買証書写 河合村之内上ヶ島 (明治九年カ)

⑥ 私有地壳買証書写 河合村之内羽根 明治九年四月 右伍長惣代 牛丸宇七 → 筑摩県參事高木惟矩殿

⑦ 私有地壳買証書写 河合村之内保木 (明治)九年四月 右伍長惣代 西野岩太郎 →

⑧ 私有地壳買証書写 河合村之内有家 (明治九年カ)

⑨ 私有地証書無之分 吉城郡第式拾九大区三小区河合村 明治九年四月 右副戸長 清水茂平 他三名 → 筑摩県參事高木惟矩殿

⑩ (河合村之内新名牛丸五郎八外老人証書無之私林之儀二付保証書) 明治九年四月 右副戸長 清水茂平 他三名 → 筑摩県參事高木惟矩殿

## 飛騨国官民地区分証書写 二九

明治十年

農商部 →

縦綴

\*中表紙の原題簽には「飛騨国官民地区分証書写卅二冊之内廿九 但地種目第廿号ニ附属」とある。背表紙には「吉城郡坂上村」と記載されている。

① 私有地質流証書写 第廿九十大区三小区吉城郡坂上村之内岸奥 (明治十年以前)

② 私有地質流証書写 第廿九十大区三小区吉城郡坂上村之内野首 (明治十年以前)

③ 私有地証書写上候 坂上村之内林 (明治十年以前)

④ 私有地質流証書写 第廿九十大区三小区吉城郡坂上村之内大無雁 (明治十年以前)

⑤ 田畠山林質流証書写 第廿九十大区三小区吉城郡坂上村之内落合 (明治十年以前)

⑥ 私有地壳買証書写 第廿九十大区三小区吉城郡坂上村之内高牧 (明治十年以前)

⑦ 私有地壳買証書写 第廿九十大区三小区坂上村之内西忍 (明治十年以前)

一

元

⑧ 私有地証書 吉城郡坂坂上村(証書無之私林之儀二付) 明治九年四月 右副戸長 正木四一 他三名 → 筑摩県参事 高木惟矩殿 ※中表紙  
に「諸証書類写 吉城郡坂上村外三ヶ村」と書かれた下ヶ札あり。

### 飛驒国官民地区分証書三十

\*本来一冊であつた簿冊を後年の改装により二冊に分冊している。第一冊中表紙の原題簽には「飛驒国官民地区分証書写 単一冊之内三十 但地種目第廿号  
ニ附属」とある。

明治十年

農商部 →

縦綴 二

#### 第一冊 三十ノ上〔吉城郡小鷹利村高野 上〕

① 私有地山林証書写書上一小鷹利村高野 明治九年三月

② 私有地山林証書写書上二小鷹利村高野 明治九年三月 戸長 蒲正村 他一名 → 筑摩県参事 高木惟矩殿

#### 第二冊 三十ノ下〔吉城郡小鷹利村高野他下〕

① 私有地山林証書写書上二小鷹利村高野 明治九年三月 戸長 蒲正村 他一名 → 筑摩県参事 高木惟矩殿

② 私有地山林無証書之分書上小鷹利村平岩 明治九年三月

③ 御届書〔山林堺ヶ所譲り請証書相見不申ニ付〕 明治九年三月 戸長 蒲正村 他一名 → 筑摩県参事 高木惟矩殿

④ 御届書〔山拾ヶ所譲り請沽券燒失ニ付〕 明治九年三月 戸長 蒲正村 他一名 → 筑摩県参事 高木惟矩殿

⑤ 御届書〔山式ヶ所譲り請証書類焼ニ付〕 明治九年三月 戸長 蒲正村 他一名 → 筑摩県参事 高木惟矩殿

⑥ 御届書〔草山堺ヶ所買受証書焼失ニ付〕 明治九年三月 戸長 蒲正村 他一名 → 筑摩県参事 高木惟矩殿

⑦ 私有地山林無証書之分書上吉城小鷹利村高野 明治九年三月 戸長 蒲正村 他一名 → 筑摩県参事 高木惟矩殿

⑧ 私有地山林無証書之分書上小鷹利村平岩 明治九年三月 戸長 蒲正村 他一名 → 筑摩県参事 高木惟矩殿

⑨ 私有地山林証書写書上小鷹利村平岩 明治九年三月 戸長 蒲正村 他三名 → 筑摩県参事 高木惟矩殿

三

### 飛驒国官民地区分証書三十一

明治十年

農商部 →

縦綴 二

八

\*本来一冊であつた簿冊を後年の改装により八冊に分冊している。第一冊中表紙の原題簽には「飛驒国官民地区分証書写 単一冊之内卅一 但地種目第廿号  
ニ附属」とある。

#### 第一冊 三十一ノ一〔吉城郡小鷹利村畦畑 一〕

○ 私有地山林証書写書上 小鷹利村畦畑 明治九年三月 戸長 蒲正村 他一名 → 筑摩県参事 高木惟矩殿

### 飛驒国山林史料目録

一一

## 番号表題

年月日

差出(作成)→宛所

形態・数量

一一一

第二冊	三十一ノ二〔吉城郡小鷹利村畦畠他一二〕	※前冊の続き
①	(私有地山林証書写書上 小鷹利村畦畠)	※前冊の続き
②	私有地山林証書写書上 小鷹利村寺地	明治九年三月 戸長蒲正村 他一名 → 筑摩県参事 高木惟矩殿
③	私有地山林証書写書上 小鷹利村笛洞	明治九年三月 戸長蒲正村 他一名 → 筑摩県参事 高木惟矩殿
第三冊	三十一ノ三〔吉城郡小鷹利村笛洞三〕	
○	(私有地山林証書写書上 小鷹利村笛洞)	※前冊の続き
第四冊	三十一ノ四〔吉城郡小鷹利村笛洞四〕	
○	(私有地山林証書写書上 小鷹利村笛洞五)	
第五冊	三十一ノ五〔吉城郡小鷹利村笛洞五〕	
○	(私有地山林証書写書上 小鷹利村笛洞)	※前冊の続き
第六冊	三十一ノ六〔吉城郡小鷹利村笛洞六〕	
①	(私有地山林証書写書上 小鷹利村笛洞)	※前冊の続き
②	私有地山林証書写書上帳 小鷹利村黒内	明治九年三月 戸長蒲正村 他一名 → 筑摩県参事 高木惟矩殿
第七冊	三十一ノ七〔吉城郡小鷹利村黒内七〕	
①	(私有地山林証書写書上帳 小鷹利村黒内)	※前冊の続き
②	私有地山林証書写書上 小鷹利村黒内	明治九年三月 戸長蒲正村 他三名 → 筑摩県参事 高木惟矩殿代理 筑摩県権参事 渡辺千秋殿
第八冊	三十一ノ八〔吉城郡小鷹利村信包八〕	
○	私有地山林証書写書上 小鷹利村信包	明治九年三月 戸長蒲正村 他一名 → 筑摩県参事 高木惟矩殿
飛驒国官民地区分証書 三十二	農商部 →	縦綴
第一冊	三十二ノ上〔吉城郡小鷹利村谷上〕	
①	私有地山林証書写書上 小鷹利村谷上	明治九年三月 戸長蒲正村 他一名 → 筑摩県参事 高木惟矩殿
で、これ以後は第二冊の冒頭に続く。	※一三九丁までが谷村の書上帳	

\* 本来一冊であった簿冊を後年の改装により三冊に分冊している。第一冊中表紙の原題簽には「飛驒国官民地区分証書写冊一冊之内冊一 但地種目第廿号ニ附属」とある。改装時の錯綴が著しく、取り扱いには注意を要する。

②（私有地山林証書写書上 三冊之内 小鷹利村中野） ※第三冊②からの続き

③ 私有地山林証書写書上 三冊之内 小鷹利村下野 明治九年三月 戸長蒲正村 他一名 → 筑摩県參事 高木惟矩殿

### 第二冊 三十二ノ中（吉城郡小鷹利村大村 中）

①（私有地山林証書写書上 小鷹利村谷村） ※第一冊①からの続き

② 私有地山林証書写書上 三冊之内 小鷹利村大村 明治九年三月三十日 戸長蒲正村 他一名 → 筑摩県參事 高木惟矩殿  
來「小鷹利村上野」と記されていたが、「上野」の部分に「大村」という貼紙が施されている。

### 第三冊 三十二ノ下（吉城郡小鷹利村谷 下）

①（私有地山林証書写書上 三冊之内 小鷹利村大村） ※第二冊②の続き

② 私有地山林証書写書上 三冊之内 小鷹利村中野 明治九年三月 戸長蒲正村 他一名 → 筑摩県參事 高木惟矩殿 ※これ以後は第一冊②の部分へ続く。

### 大野郡灘郷 御林山内ヶ所附帳

\*郷内の各村より提出された御林山内箇所附帳を高山代官所の御用場によってまとめたもの。背表紙には「大野郡灘郷」と記されている。

① 大野郡片野村山内箇所附帳 (天保十五年) 辰三月 山見市右衛門 他三名 → 高山御役所

② 大野郡石浦村御林山内ヶ所附帳 天保十五辰年三月 石浦村 山見甚藏 他三名 → 高山御役所

③ 御山内取調ヶ所附帳 大野郡千島村・花里村・西之一色村・町方組 天保十五辰年六月 兼帶山見 大野郡千島村 久藏 他十三名 → 高山御役所

④ 御山内取調ヶ所帳 大野郡冬頭村 天保十五辰年三月 冬頭村兼帶山見 西之一色村 小笠原喜兵衛 他三名 → 高山御役所

⑤ 御林山取調ヶ所附帳 大野郡上岡本村・春国村 天保十五辰年七月 大野郡上岡本組兼帶山見 西之一色村 小笠原喜兵衛 他八名 → 高山御役所

⑥ 入会山内箇所取調書上帳 大野郡七日町村 天保十五辰年六月 七日町村名主 助次郎 他二名 → 高山御役所

⑦ 御山内取調箇所附帳 大野郡下岡本村 天保十五辰年六月 大野郡下岡本村山見兼帶西之一色村 小笠原喜兵衛 他七名 → 高山御役所

⑧ 入会山内箇所取調書上帳 大野郡桐生村 天保十五辰年六月 桐生村名主 弥平次 他二名 → 高山御役所

⑨ 御山内取調箇所附帳 大野郡江名子村 天保十五辰年六月 大野郡江名子村山見与左衛門 他二名 → 高山御役所

⑩ 大野郡高山老之町村・二之町村・三之町村御林山内箇所附帳 天保十五辰年七月 町年寄川上斎右衛門 他九名 → 高山御役所

⑪ 入会山内箇所取調書上帳 大野郡本母村 天保十五辰年六月 大野郡本母村名主 源左衛門 他二名 → 高山御役所

### 大野郡川上郷 御林山内ヶ所附帳

弘化元辰年

御用場 ↓

## 番号表

差出(作成)→宛所

年月日

形態・数量

\*背表紙には「大野郡川上郷」と記されている。

差出(作成)→宛所	年月日	形態・数量
大野郡下林村兼帶山見 八日町村 甚右衛門 他三名 → 高山御役所	天保十五辰年三月	① 御山内取調箇所附帳 大野郡下林村
大野郡山田村兼帶山見 八日町村 甚右衛門 他三名 → 高山御役所	天保十五辰年五月	② 御山内取調箇所附帳 大野郡山田村
大野郡新宮村兼帶山見 八日町村 甚右衛門 他三名 → 高山御役所	天保十五辰年六月	③ 御山内取調箇所附帳 大野郡新宮村
大野郡八日町村山見 甚右衛門 他三名 → 高山御役所	天保十五辰年五月	④ 御山内取調箇所附帳 大野郡下之切村
大野郡八日町村山見 甚右衛門 他三名 → 高山御役所	天保十五辰年四月	⑤ 御山内取調箇所附帳 大野郡八日町村
大野郡三日町村兼帶山見 八日町村 甚右衛門 他三名 → 高山御役所	天保十五辰年五月	⑥ 御山内取調箇所附帳 大野郡三日町村
大野郡三日町村兼帶山見 八日町村 甚右衛門 他三名 → 高山御役所	天保十五辰年五月	⑦ 御山内取調箇所附帳 大野郡牧ヶ洞村 は「天保十五辰年四月」となっている。
大野郡藤瀬村山見 次郎右衛門 他三名 → 高山御役所	天保十五辰年七月	⑧ 御山内取調箇所附帳 大野郡藤瀬村
大野郡福寄村山見 久助 他三名 → 高山御役所	天保十五辰年六月	⑨ 御林山箇所立木書上帳 大野郡福寄村
大野郡福寄村山見 忠三郎 他三名 → 高山御役所	天保十五辰年六月	⑩ 御山内取調箇所附帳 大野郡三ツ谷村
三ツ谷村山見 与助 他四名 → 高山御役所	天保十五辰年六月	⑪ 御山内取調箇所附帳 大野郡下本村 天保十五辰年六月 下本村兼帶山見 坂村 与助 他三名 → 高山御役所
坂村山見 与助 他四名 → 高山御役所	天保十五辰年六月	⑫ 御林山箇所附帳 大野郡坂村 天保十五辰年六月 坂村 山見 与助 他四名 → 高山御役所
大野郡有巢村兼帶山見 中野村 庄三郎 他五名 → 高山御役所	天保十五辰年六月	⑬ 御林山取調ヶ所附帳 大野郡有巢村
大野郡二俣村兼帶山見 中野村 庄三郎 他三名 → 高山御役所	天保十五辰年六月	⑭ 御林山取調ヶ所附帳 大野郡二俣村
大野郡中野村山見 庄三郎 他三名 → 高山御役所	天保十五辰年六月	⑮ 御林山取調ヶ所附帳 大野郡中野村
大野郡榎谷村兼帶山見 大原村 与惣次郎 他三名 → 高山御役所	天保十五辰年五月	⑯ 御林山取調ヶ所附帳 大野郡榎谷村
大野郡大原村山見 与三次郎 他三名 → 高山御役所	天保十五辰年四月	⑰ 御林山取調ヶ所附帳 大野郡大原村

縦綴

一

弘化元辰年改

御用場 ↓

\*背表紙には「大野郡久々野郷」と記されている。

- ① 御林山箇所附帳 大野郡宮村 天保十五辰年八月 大野郡宮村 山見 七郎右衛門 他三名 → 高山御役所
- ② 御山内取調箇所附帳 大野郡久々野村 天保十五辰年五月 兼帶山見 無数河村 与三次郎 他三名 → 高山御役所
- ③ 御林山箇所附帳 大野郡山之口村 天保十五辰年四月 大野郡山之口村 山見 亀五郎 他三名 → 高山御役所

三

## 大野郡河内郷 御林山内ヶ所附帳

\*背表紙には「大野郡河内郷」と記されている。

## 弘化元辰年改

## 御用場 →

縦綴

④ 御山内取調箇所附帳 大野郡山梨村	天保十五辰年五月	兼帶山見 無數河村 与三次郎 他三名 → 高山御役所
⑤ 御山内取調ヶ所附帳 大野郡無数河村	天保十五辰年五月	山見 無數河村 与三次郎 他三名 → 高山御役所
① 御林山内取調ヶ所附帳 大野郡有道村	天保十五辰年五月	兼帶山見 渚村 孫助 他三名 → 高山御役所
② 御林山内取調ヶ所附帳 大野郡小坊村	天保十五辰年五月	山見 渚村 孫助 他三名 → 高山御役所
③ 御林山内取調ヶ所附帳 大野郡引下村	天保十五辰年五月	兼帶山見 渚村 孫助 他三名 → 高山御役所
④ 御林山内取調ヶ所附帳 大野郡木賊洞村	天保十五辰年五月	兼帶山見 渚村 孫助 他三名 → 高山御役所
⑤ 御林山内取調ヶ所附帳 大野郡長淀村	天保十五辰年五月	兼帶山見 渚村 孫助 他三名 → 高山御役所
⑥ 御林山内取調ヶ所附帳 大野郡渚村	天保十五辰年五月	兼帶山見 渚村 孫助 他三名 → 高山御役所
⑦ 御林山内取調ヶ所附帳 大野郡阿多柏村	天保十五辰年五月	兼帶山見 渚村 孫助 他三名 → 高山御役所

## 大野郡大八賀郷 御林山内ヶ所附帳

## 弘化元辰年

## 御用場 →

縦綴

\*中表紙に「村方々取調直差出候 掛ヶ紙之分読合済 文久二戌年十一月」という貼紙あり。背表紙には「大野郡大八賀郷」とある。

① 御林山取調ヶ所附帳 大野郡三福寺村	天保十五辰年三月	大野郡三福寺村 山見 与右衛門 他三名 → 高山御役所
② 御山内取調箇所附帳 大野郡松本村	天保十五辰年六月	松本村 山見 茂吉 他二名 → 高山御役所
③ 御山内取調ヶ所附帳 大野郡松之木村	天保十五辰年四月	大野郡松之木村 山見 半次郎 他三名 → 高山御役所
④ 御山内取調箇所附帳 大野郡大八賀郷山口村	天保十五辰年五月	大野郡山口村 山見 彦七 他三名 → 高山御役所
⑤ 御山内取調箇所附帳 大野郡大島村	天保十五辰年六月	大野郡大島村 山見 喜左衛門 他三名 → 高山御役所
⑥ 御山内取調箇所附帳 大野郡滝村	天保十五辰年六月	大野郡滝村 山見 小吉 他三名 → 高山御役所
⑦ 御山内取調箇所附帳 大野郡塙屋村	天保十五辰年六月	大野郡塙屋村 山見 七助 他三名 → 高山御役所
⑧ 御山内取調箇所附帳 大野郡五名村・塗垣内村	天保十五辰年四月	大野郡五名村・塗垣内村 兼帶山見 塗垣内村 与右衛門 他五名 → 高山御役所
⑨ 御山内取調箇所附帳 大野郡大洞村	天保十五辰年三月	大洞村 兼帶山見 塗垣内村 与右衛門 他三名 → 高山御役所
⑩ 御山内取調ヶ所附帳 大野郡岩井村	天保十五辰年六月	大野郡岩井村 山見 次郎右衛門 他三名 → 高山御役所

## 大野郡小鳥郷 御林山内ヶ所附帳

## 弘化元辰年改

## 御用場 →

## 番号表題

年月日

差出(作成)→宛所

形態・数量

\*背表紙には「大野郡小鳥郷」と記されている。

- | 大野郡上小鳥村御林山内箇所附帳       | 天保十五辰年五月    | 山見 夏厩村久七他四名→高山御役所   |
|-----------------------|-------------|---------------------|
| ① 大野郡夏厩村・二本木村御林山内箇所附帳 | 天保十五辰年五月    | 山見 夏厩村久七他六名→高山御役所   |
| ② 御林山箇所附帳 大野郡池本村      | 天保十五辰年七月    | 大野郡池本村山見長七他三名→高山御役所 |
| ③ 御林山取調ヶ所附帳 大野郡江黒村    | 天保十五辰年八月    | 兼帶山見江黒村与平次他四名→高山御役所 |
| ④ 御林山内取調箇所附帳 大野郡大谷村   | 天保十五辰年八月    | 兼帶山見江黒村与平次他四名→高山御役所 |
| ⑤ 御林山内箇所附帳 大野郡根方村     | 天保十五辰年八月    | 兼帶山見江黒村与平次他四名→高山御役所 |
| 大野郡小八賀郷 御林山内ヶ所附帳      | (天保十五~嘉永二年) | 御用場                 |

\*表紙には「弘化元辰年改」とあるが、嘉永二年までの御山内取調箇所附帳が収められている。

## 第一冊上(大野郡小八賀郷上)

縦綴

三

- |                        |          |                          |
|------------------------|----------|--------------------------|
| ① 御山内取調ヶ所附帳 大野郡町方村・山口村 | 天保十五辰年六月 | 兼帶山見町方村小八郎他十一名→高山御役所     |
| ② 御林山箇所附帳 大野郡坊方村       | 天保十五辰年八月 | 大野郡坊方村山見又藏他五名→高山御役所      |
| ③ 御山内取調箇所附帳 大野郡小八賀郷大谷村 | 天保十五辰年六月 | 大野郡大谷村兼帶山見板殿村惣市他七名→高山御役所 |
| ④ 御山内取調ヶ所附帳 大野郡小野村     | 天保十五辰年六月 | 兼帶山見板殿村惣市他四名→高山御役所       |
| ⑤ 御山内取調箇所附帳 大野郡根方村     | 天保十五辰年六月 | 大野郡根方村兼帶山見板殿村惣市他四名→高山御役所 |
| ⑥ 御山内取調箇所附帳 大野郡白井村     | 天保十五辰年七月 | 大野郡白井村兼帶山見板殿村惣市他三名→高山御役所 |
| ⑦ 御山内取調箇所附帳 大野郡芦谷村     | 天保十五辰年七月 | 兼帶山見板殿村惣市他三名→高山御役所       |
| ⑧ 御山内取調箇所附帳 大野郡坂殿村     | 天保十五辰年七月 | 板殿村山見惣市他三名→高山御役所         |

## 第二冊中(大野郡小八賀郷中)

- |                      |          |                               |
|----------------------|----------|-------------------------------|
| ① 御林山箇所附帳 大野郡日面村     | 嘉永二酉年八月  | 兼帶山見塩屋村善太郎他五名→高山御役所           |
| ② 御林山箇所附帳 大野郡日影村     | 天保十五辰年七月 | 大野郡小八賀郷日影村山見塩屋村善太郎他三名→高山御役所   |
| ③ 御林山箇所附帳 大野郡駄吉村     | 天保十五辰年七月 | 大野郡小八賀郷駄吉村山見塩屋村善太郎他三名→高山御役所   |
| ④ 御林山箇所附帳 大野郡小八賀郷塩屋村 | 天保十五辰年七月 | 大野郡小八賀郷塩屋村兼帶山見塩屋村善太郎他三名→高山御役所 |
| ⑤ 御山内取調箇所附帳 大野郡旗鋒村   | 天保十五辰年八月 | 大野郡旗鋒村山見徳右衛門他三名→高山御役所         |
| ⑥ 御山内取調箇所附帳 大野郡久手村   | 天保十五辰年八月 | 大野郡久手村兼帶山見旗鋒村徳右衛門他三名→高山御役所    |

(7) 御山内取調箇所附帳 大野郡岩井谷村 天保十五辰年八月 大野郡岩井谷村兼帶山見 池之俣村 長太郎 他四名 → 高山御役所  
 第三冊 下(大野郡小八賀郷下)

- ① 御山内取調箇所附帳 大野郡池之俣村 天保十五辰年八月 大野郡池之俣村 山見 長太郎 他三名 → 高山御役所  
 ② 御山内取調箇所附帳 大野郡瓜田村 天保十五辰年六月 大野郡瓜田村兼帶山見 小木曾村 新藏 他三名 → 高山御役所  
 ③ 御山内取調箇所附帳 大野郡法力村 天保十五辰年六月 大野郡法力村 山見 新九郎 他三名 → 高山御役所  
 ④ 御山内取調箇所附帳 大野郡小八賀郷殿垣内村 天保十五辰年七月 兼帶山見 小木曾村 新藏 他三名 → 高山御役所  
 ⑤ 御山内取調箇所附帳 大野郡小木曾村 天保十五辰年七月 大野郡小木曾村 山見 新藏 他三名 → 高山御役所  
 ⑥ 御山内取調箇所附帳 大野郡大萱村 天保十五辰年六月 大野郡大萱村兼帶山見 法力村 新九郎 他三名 → 高山御役所  
 ⑦ 御林山箇所附帳 大野郡下保村 天保十五辰年四月 大野郡下保村 山見 平右衛門 他三名 → 高山御役所  
 ⑧ 御山内取調箇所附帳 大野郡下坪村 天保十五辰年六月 大野郡下坪村兼帶山見 小木曾村 新藏 他三名 → 高山御役所  
 ⑨ 御山内取調箇所附帳 大野郡細越村 天保十五辰年三月 大野郡細越村 山見 下保村 平右衛門 他三名 → 高山御役所  
 ⑩ 御山内取調箇所附帳 大野郡桐山村 天保十五辰年五月 桐山村兼帶山見 下保村 平右衛門 他三名 → 高山御役所  
 ⑪ 御林山取調ヶ所附帳 大野郡新張村 天保十五辰年三月 大野郡新張村兼帶山見 下保村 平右衛門 他三名 → 高山御役所

### 大野郡白川郷 御林山内ヶ所附帳

\* 表紙に「村方より取調直差出候掛紙之分読合済 文久二戌年十一月」という貼紙あり。背表紙には「大野郡白川郷」とある。

- ① 大野郡六厩村御林山内箇所附帳 天保十五辰年五月 山見 六厩村 与助 他三名 → 高山御役所  
 ② 大野郡三尾河村御林山内箇所附帳 天保十五辰年五月 山見 与助 他三名 → 高山御役所  
 ③ 大野郡寺戸村御林山内箇所附帳 天保十五辰年五月 山見 六厩村 与助 他四名 → 高山御役所  
 ④ 大野郡黒谷村御林山内箇所附帳 天保十五辰年五月 兼帶山見 六厩村 与助 他三名 → 高山御役所  
 ⑤ 大野郡惣則村御林山内箇所附帳 天保十五辰年五月 兼帶山見 六厩村 与助 他三名 → 高山御役所  
 ⑥ 大野郡一色村御林山内箇所附帳 天保十五辰年五月 兼帶山見 六厩村 与助 他三名 → 高山御役所  
 ⑦ 御山内取調ヶ所附帳 大野郡猿丸村 天保十五辰年五月 兼帶山見 中畑村 助右衛門 他三名 → 高山御役所  
 ⑧ 大野郡町屋村御林山内箇所附帳 天保十五辰年五月 山見 町屋村長三郎 他三名 → 高山御役所  
 ⑨ 御林山箇所附帳 大野郡白川郷新淵村 天保十五辰年四月 兼帶山見 中畑村 助右衛門 他四名 → 高山御役所  
 ⑩ 大野郡野々俣村御林山内箇所附帳 天保十五辰年五月 山見 町屋村長三郎 他四名 → 高山御役所

差出(作成)→宛所

形態・数量

⑪	御山内取調箇所附帳	大野郡中畠村	天保十五辰年六月	大野郡中畠村兼帶山見町屋村長三郎他四名→高山御役所
⑫	御山内取調箇所附帳	大野郡牧戸村	天保十五辰年五月	大野郡牧戸村兼帶山見中畠村助右衛門他六名→高山御役所
⑬	御山内取調箇所附帳	大野郡牛丸村	天保十五辰年五月	右村兼帶山見中畠村助右衛門他六名→高山御役所
⑭	大野郡保木脇村御林山内箇所附帳		天保十五辰年七月	兼帶山見馬狩村三郎左衛門他三名→高山御役所
⑮	大野郡野谷村御林山内箇所附帳		天保十五辰年七月	山見馬狩村三郎左衛門他三名→高山御役所
⑯	大野郡大牧村御林山内箇所附帳		天保十五辰年七月	山見馬狩村三郎左衛門他三名→高山御役所
⑰	御林山内箇所附帳	大野郡森茂村	天保十五辰年六月	山見森茂村助十郎他三名→高山御役所
⑱	御山内取調箇所附帳	大野郡荻町村・島村・牛首村	天保十五辰年六月	兼帶山見島村九右衛門他九名→高山御役所
⑲	御林山内箇所附書上帳	大野郡加須良村	天保十五辰年四月	大野郡荻町村山見九右衛門他三名→高山御役所
⑳	大野郡飯島村御林山内箇所附帳		天保十五辰年四月	山見秀右衛門他四名→高山御役所
㉑	御林山取調ヶ所附帳	大野郡大溼村	天保十五辰年四月	山見馬狩村三郎左衛門他二名→高山御役所
㉒	御山内取調箇所附帳	大野郡馬狩村	天保十五辰年七月	馬狩村山見三郎左衛門他三名→高山御役所
㉓	山内ヶ所附書上帳	大野郡内ヶ戸村	天保十五辰年四月	大野郡荻町村山見九右衛門他四名→高山御役所
㉔	御林山箇所書上帳	大野郡鳩谷村	天保十五辰年四月	右村兼帶荻町村山見九右衛門他四名→高山御役所
㉕	御山内取調ヶ所附帳	大野郡白川郷長瀬村	天保十五辰年七月	兼帶山見長瀬村次郎左衛門他五名→高山御役所
川郷寺領 御林山内ヶ所附帳 紙には「大野郡白川郷寺領」と記されている。				
弘化元辰年改 御用場 ↓				
①	御山内取調箇所附帳	寺領 大野郡岩瀬村	天保十五辰年四月	大野郡岩瀬兼帶山見中畠村助右衛門他四名→高山御役所
②	御林山取調ヶ所附帳	大野郡赤谷村	天保十五辰年四月	大野郡赤谷村兼帶山見町屋村長三郎他三名→高山御役所
③	御山内取調箇所附帳	寺領 大野郡中野村	天保十五辰年四月	兼帶山見大野郡中畠村助右衛門他四名→高山御役所
④	御山内取調箇所附帳	大野郡尾上郷村	天保十五辰年四月	大野郡尾上郷村兼帶山見中畠村助右衛門他四名→高山御役所
⑤	御山内取調箇所附帳	寺領 大野郡尾神村	天保十五辰年七月	兼帶山見長瀬村治郎左衛門他三名→高山御役所
⑥	御林山取調ヶ所附帳	寺領 大野郡海上村	天保十五辰年四月	大野郡海上村兼帶山見町屋村長三郎他三名→高山御役所
⑦	御山内取調箇所附帳	大野郡木谷村	天保十五辰年七月	大野郡木谷村兼帶山見長瀬村治郎左衛門他三名→高山御役所

\*背表紙には「大野郡白川郷寺領」と記されている。

弘化元辰年改

御用場

縱綴

益田郡阿多野郷 御林山内ヶ所附帳

\*表紙に「式冊之内」という記述があり、本来は一冊からなつていたものと考えられるが、後年の改装により三冊に分冊されている。

第一冊上〔益田郡阿多野郷上〕



弘化元辰年改

御用場

縱綴

## 番号表題

年月日

差出(作成)宛所

形態・数量

題

⑯ 御林山内取調ヶ所附帳 益田郡黒川村 天保十五辰年六月

兼帶山見 黒川村 又左衛門 他四名 → 高山御役所

⑰ 御林山内取調箇所附帳 益田郡浅井村 天保十五辰年六月

兼帶山見 黒川村 又左衛門 他四名 → 高山御役所

⑱ 御山内取調箇所附帳 益田郡青屋村 天保十五辰年六月 兼帶山見 黒川村 又左衛門 他六名 → 高山御役所

⑲ 御林山内取調ヶ所附帳 益田郡寺附村 天保十五辰年六月 兼帶山見 黒川村 又左衛門 他四名 → 高山御役所

⑳ 御林山内木立取調ヶ所附書上帳 益田郡阿多野郷小瀬ヶ洞村 天保十五辰年六月 兼帶山見 黒川村 又左衛門 他四名 → 高山御役所

㉑ 御林山内木立取調ヶ所附書上帳 益田郡阿多野郷桑之島村 天保十五辰年六月 兼帶山見 黒川村 又左衛門 他三名 → 高山御役所

㉒ 御林山内木立ヶ所附書上帳 益田郡阿多野郷西洞村 天保十五辰年六月 兼帶山見 黒川村 又左衛門 他三名 → 高山御役所

㉓ 御林山内木立取調ヶ所附書上帳 益田郡胡桃島村 天保十五辰年四月 胡桃島村山見 小瀬ヶ洞村 平右衛門 他四名 → 高山御役所

㉔ 御林山内取調ヶ所附帳 益田郡猪之鼻村 天保十五辰年六月 兼帶山見 猪之鼻村 熊次郎 他四名 → 高山御役所

㉕ 御林山取調箇所附帳 益田郡中之宿村 天保十五辰年十月 兼帶山見 猪之鼻村 熊次郎 他四名 → 高山御役所

㉖ 御林山内取調ヶ所附帳 益田郡中洞村 天保十五辰年六月 兼帶山見 猪之鼻村 熊次郎 他四名 → 高山御役所

㉗ 御林山内取調ヶ所附帳 益田郡池ヶ洞村 天保十五辰年六月 兼帶山見 猪之鼻村 熊次郎 他四名 → 高山御役所

㉘ 御林山内取調箇所附帳 益田郡下之向村 天保十五辰年十月 兼帶山見 猪之鼻村 熊次郎 他四名 → 高山御役所

㉙ 御林山箇所附帳 益田郡日影村 天保十五辰年八月 日影村兼帶 猪之鼻村山見 熊次郎 他四名 → 高山御役所

㉚ 御林山箇所附帳 益田郡大古井村 天保十五辰年八月 大古井村兼帶 上ヶ洞村山見 孫太郎 他三名 → 高山御役所

㉛ 御林山箇所附帳 益田郡上ヶ洞村 天保十五辰年八月 上ヶ洞村山見 孫太郎 他三名 → 高山御役所

㉜ 御林山箇所附帳 益田郡阿多野郷村 天保十五辰年六月 益田郡阿多野郷村兼帶山見 野麦村 善七 他三名 → 高山御役所

㉝ 御林山内取調箇所附帳 益田郡日和田村 天保十五辰年五月 兼帶山見 日和田村 吉右衛門 他三名 → 高山御役所

㉞ 御林山内取調箇所附帳 益田郡日和田村 天保十五辰年五月 兼帶山見 日和田村 吉右衛門 他三名 → 高山御役所

された年次は「天保十五辰年七月」となっている。

⑪ 御林山箇所附帳 益田郡阿多野郷村 天保十五辰年六月 益田郡阿多野郷村兼帶山見 野麦村 善七 他三名 → 高山御役所  
 ⑫ 御林山内取調箇所附帳 益田郡小日和田村 天保十五辰年五月 兼帶山見 日和田村 吉右衛門 他三名 → 高山御役所

## 吉城郡小鷹利郷 御林山内ヶ所附帳

## 第一冊 上〔吉城郡小鷹利郷 上〕

御用場 ↓

縦綴

- ① 御林山内取調箇所附仕上帳 吉城郡平岩村 天保十五辰年四月 右山見 畦畑村 五郎右衛門 他十名 → 高山御役所
- ② 御林山内取調箇所附仕上帳 吉城郡大村 天保十五辰年四月 大村組山見 畦畑村 五郎右衛門 他九名 → 高山御役所

- ③ 御林山内箇所附仕上帳 吉城郡寺地村 天保十五辰年五月 寺地村山見 黒内村 与重郎<sup>(ママ)</sup> 他五名 → 高山御役所

- ④ 御林山内取調箇所附仕上帳 吉城郡笛ヶ洞村 天保十五辰年四月 吉城郡笛ヶ洞村・寺地村・黒内村山見 与十郎 他八名 → 高山御役所

- ⑤ 御林山内取調箇所附仕上帳 吉城郡信包村 天保十五辰年四月 信包村山見 黒内村 与十郎 他六名 → 高山御役所

- ⑥ 御林山内取調箇所附仕上帳 吉城郡黒内村 天保十五辰年四月 黒内村 山見 与十郎 他八名 → 高山御役所

- ⑦ 御林山内取調箇所附仕上帳 吉城郡谷村 天保十五辰年四月 吉城郡谷村山見 黒内村 与十郎 他三名 → 高山御役所

## 第二冊 中〔吉城郡小鷹利郷 中〕

- ① 御林山取調ヶ所附帳 吉城郡稻越村 天保十五辰年三月 吉城郡稻越村 山見 九藏 他四名 → 高山御役所

- ② 御林山取調ヶ所附帳 吉城郡大木村 天保十五辰年三月 吉城郡大木村兼帶山見 稲越村 九藏 他四名 → 高山御役所

- ③ 御林山取調ヶ所附帳 吉城郡芦谷村 天保十五辰年三月 吉城郡芦谷村兼帶山見 稲越村 九藏 他四名 → 高山御役所

- ④ 御林山内取調ヶ所附帳 吉城郡舟原村 天保十五辰年五月 兼帶山見 保村 孫七 他三名 → 高山御役所

- ⑤ 御林山内取調ヶ所附帳 吉城郡保村 天保十五辰年五月 山見 保村 孫七 他三名 → 高山御役所

- ⑥ 御林山内取調ヶ所附帳 吉城郡月ヶ瀬村 天保十五辰年四月 兼帶山見 保村 孫七 他三名 → 高山御役所

- ⑦ 御林山内取調箇所附帳 吉城郡天生村 天保十五辰年四月 兼帶山見 保村 孫七 他三名 → 高山御役所

- ⑧ 御林山内取調箇所附帳 吉城郡中沢上村 天保十五辰年六月 兼帶山見 角川村 弥市 他三名 → 高山御役所

- ⑨ 御山内取調箇所附帳 吉城郡有家村 天保十五辰年六月 吉城郡有家村兼帶山見 角川村 弥市 他三名 → 高山御役所

- ⑩ 御山内取調箇所附帳 吉城郡角川村 天保十五辰年六月 吉城郡角川村 山見 弥市 他三名 → 高山御役所

- ⑪ 御山内取調箇所附帳 吉城郡小鷹利郷 二ツ屋村 天保十五辰年六月 吉城郡二ツ屋村兼帶山見 角川村 弥市 他三名 → 高山御役所

## 第三冊 下〔吉城郡小鷹利郷 下〕

- ① 御林山内取調ヶ所附帳 吉城郡元田村 天保十五辰年四月 山見 庄田村 助右衛門 他二名 → 高山御役所

十五午年」と誤記されている。

## 番号表題

年月日

差出(作成)→宛所

形態・数量

②	御林山取調ヶ所附帳	吉城郡新名村	天保十五辰年三月	吉城郡新名村兼帶山見保木村久八他三名→高山御役所
③	御林山内取調ヶ所附帳	吉城郡上ヶ島村	天保十五辰年三月	吉城郡上ヶ島村兼帶山見保木村久八他三名→高山御役所
④	御山内取調ヶ所附帳	吉城郡羽根村	天保十五辰年三月	吉城郡羽根村源兵衛他三名→高山御役所
⑤	御林山取調ヶ所附帳	吉城郡有家林村・保木村	天保十五辰年三月	吉城郡有家林村兼帶保木村山見久八他四名→高山御役所
⑥	御林山内取調ヶ所附帳	吉城郡森安村	天保十五辰年五月	吉城郡森安村天保十五辰年五月兼帶山見西忍村七兵衛他三名→高山御役所
⑦	御林山内取調ヶ所附帳	吉城郡西忍村	天保十五辰年五月	吉城郡西忍村天保十五辰年五月兼帶山見西忍村七兵衛他三名→高山御役所
⑧	御林山内取調ヶ所附帳	吉城郡高牧村	天保十五辰年五月	吉城郡高牧村天保十五辰年五月兼帶山見西忍村七兵衛他三名→高山御役所
⑨	御林山内取調ヶ所附帳	吉城郡三川原村	天保十五辰年五月	吉城郡三川原村天保十五辰年五月兼帶山見西忍村七兵衛他三名→高山御役所
⑩	吉城郡打保村御林山内箇所附帳	天保十五辰年四月	山見甚七他三名	吉城郡打保村御林山内箇所附帳天保十五辰年四月山見甚七他三名→高山御役所
⑪	吉城郡戸谷村御林山内箇所附帳	天保十五辰年四月	山見甚七他三名	吉城郡戸谷村御林山内箇所附帳天保十五辰年四月山見甚七他三名→高山御役所
⑫	御山内取調箇所附帳	吉城郡小野村・桑ヶ谷村	天保十五辰年四月	吉城郡小野村・桑ヶ谷村山見小豆沢村甚七他三名→高山御役所
⑬	御山内取調箇所附帳	吉城郡福原村	天保十五辰年四月	吉城郡福原村天保十五辰年四月兼帶山見小豆沢村甚七他三名→高山御役所
⑭	御林山取調箇所附帳	吉城郡小豆沢村	天保十五辰年四月	吉城郡小豆沢村天保十五辰年四月山見小豆沢村甚七他十一名→高山御役所
弘化元年改				
御用場→				
縦綴				
一				

## 吉城郡吉城郷御林山内ヶ所附帳

\*背表紙には「吉城郡吉城郷」と記されている。

- ① 御山内取調箇所附帳 吉城郡桐谷村 天保十五辰年六月 兼帶山見 東門前村 与藤次 他七名→高山御役所 文久三年三月付の奥書あり。
- ② 吉城郡森部村御林山内箇所附帳 天保十五辰年五月 山見 源右衛門 他三名→高山御役所
- ③ 吉城郡三日町村御林山内箇所附帳 天保十五辰年三月 兼帶山見 東門前村 与藤次 他三名→高山御役所
- ④ 吉城郡半田村御林山内ヶ所附帳 天保十五辰年三月 兼帶山見 東門前村 与藤次 他三名→高山御役所
- ⑤ 吉城郡木曾垣内村御林山内箇所附帳 天保十五辰年三月 兼帶山見 東門前村 与藤次 他三名→高山御役所
- ⑥ 御山内取調箇所附帳 吉城郡山本村 天保十五辰年七月 兼帶山見 東門前村 与藤次 他三名→高山御役所
- ⑦ 御山内取調箇所附帳 吉城郡鶴巣村 天保十五辰年五月 吉城郡鶴巣村兼帶山見 東門前村 与藤次 他三名→高山御役所
- ⑧ 御林山箇所附帳 吉城郡吉城郷八日町村 天保十五辰年五月 吉城郡八日町村兼帶山見 同郡東門前村 与藤次 他六名→高山御役所

弘化元辰年改

御用場 →

- ⑨ 御林山箇所并木数取調書上帳 吉城郡箕輪村 天保十五辰年五月 箕輪村兼帶 東門前村 山見与藤次 他三名 → 高山御役所
- ⑩ 御林山箇所附取調帳 吉城郡今村 天保十五年辰五月 今村兼帶 東門前村 山見与藤次 他三名 → 高山御役所
- ⑪ 御林山箇所取調帳 吉城郡西門前村 天保十五年辰五月 西門前村兼帶 東門前村 山見与藤次 他三名 → 高山御役所
- ⑫ 御林山箇所附帳 吉城郡東門前村 天保十五辰年五月 東門前村 山見与藤次 他三名 → 高山御役所
- ⑬ 御林山箇所書上帳 吉城郡宮地村 天保十五辰年五月 右宮地村外八ヶ村兼帶 東門前村 山見与藤次 他二十二名 → 高山御役所
- ⑭ 御林山箇所取調書上帳 吉城郡漆垣内村 天保十五辰年五月 漆垣内村兼帶 東門前村 山見与藤次 他三名 → 高山御役所
- ⑮ 御林山箇所附帳 吉城郡柏原村 天保十五辰年五月 柏原村兼帶山見 森部村 源右衛門 他三名 → 高山御役所
- ⑯ 御林山箇所附帳 吉城郡三之瀬村 天保十五辰年五月 三之瀬村兼帶山見 森部村 源右衛門 他三名 → 高山御役所
- ⑰ 吉城郡大沼村御林山内箇所附帳 天保十五辰年五月 山見 森部村 源右衛門 他三名 → 高山御役所
- ⑱ 御林山取調箇所附帳 吉城郡折敷地村 天保十五辰年七月 吉城郡折敷地村 山見 嘉兵衛 他六名 → 高山御役所

## 吉城郡古川郷 御林山内ヶ所附帳

\*背表紙には「吉城郡古川郷」と記されている。

- ① 御林山内取調箇所附仕上帳 吉城郡高野村 天保十五辰年四月 兼帶山見 宇津江村 惣右衛門 他十三名 → 高山御役所
- ② 御林山内取調箇所附仕上帳 吉城郡畦畠村 天保十五辰年四月 畦畠村山見 同村 五郎左衛門 他三十名 → 高山御役所
- ③ 御林山箇所附上帳 吉城郡上北村 天保十五辰年六月 吉城郡上北村 山見 平左衛門 他三名 → 高山御役所
- ④ 御林山内取調箇所附仕上帳 吉城郡下北村 天保十五辰年四月 右村兼山見 上北村 平左衛門 他六名 → 高山御役所

## 吉城郡小島郷 御林山内ヶ所附帳

弘化元辰年改

御用場 →

- ① 御林山内取調箇所附仕上帳 吉城郡行真村・沖之町村 天保十五辰年四月 山見 上北村 平左衛門 他五名 → 高山御役所
- ② 御林山内取調箇所附仕上帳 吉城郡沼町村 天保十五辰年四月 山見 上北村 平左衛門 他三名 → 高山御役所
- ③ 御山内取調箇所附帳 吉城郡杉崎村 天保十五辰年四月 当村兼帶山見 太江村 七歳 他三名 → 高山御役所
- ④ 御林山箇所附帳 吉城郡袈裟丸村 天保十五辰年四月 右兼帶山見 太江村 七歳 他三名 → 高山御役所
- ⑤ 御山内取調箇所附帳 吉城郡末真村・岩丸村 天保十五辰年四月 吉城郡末真村・岩丸村兼帶山見 太江村 七歳 他三名 → 高山御役所
- ⑥ 御山内取調箇所附帳 吉城郡太江村 天保十五辰年四月 吉城郡太江村 山見 七歳 他三名 → 高山御役所
- ⑦ 吉城郡小島郷數河村御林山内箇所附帳 天保十五辰年四月 山見 七歳 他三名 → 高山御役所

## 番号表題

形態・数量

年月日

差出(作成)→宛所

⑧ 吉城郡小嶋郷戸市村御林山内箇所附帳	天保十五辰年四月	山見 七藏 他三名 → 高山御役所
⑨ 御山内取調箇所附帳 吉城郡野口村	天保十五辰年四月	吉城郡野口村兼帶山見 太江村 七藏 他三名 → 高山御役所
⑩ 御林山内取調理箇所附帳 吉城郡小谷村	天保十五辰年四月	吉城郡西忍村兼帶山見 七兵衛 他三名 → 高山御役所
⑪ 御林山内取調ヶ所附帳 吉城郡大無雁村	天保十五辰年四月	山見 西忍村 七兵衛 他三名 → 高山御役所
⑫ 御林山内取調理箇所附帳 吉城郡落合村	天保十五辰年四月	吉城郡西忍村兼帶山見 七兵衛 他三名 → 高山御役所
⑬ 御林山内取調ヶ所附帳 吉城郡岸奥村	天保十五辰年四月	吉城郡西忍村兼帶山見 西忍村 七兵衛 他三名 → 高山御役所
⑭ 御林山内取調箇所附帳 吉城郡野首村	天保十五辰年四月	吉城郡西忍村兼帶山見 七兵衛 他三名 → 高山御役所
⑮ 御林山内取調ヶ所附帳 吉城郡林村	天保十五辰年四月	吉城郡西忍村兼帶山見 西忍村 七兵衛 他三名 → 高山御役所
⑯ 御林山内取調ヶ所附帳 吉城郡牧戸村	天保十五辰年四月	兼帶山見 西忍村 七兵衛 他三名 → 高山御役所
⑰ 御林山内取調理箇所附帳 吉城郡丸山村	天保十五辰年四月	吉城郡洞村兼帶山見 市右衛門 他三名 → 高山御役所
⑱ 御林山内取調理箇所附帳 吉城郡種蔵村	天保十五辰年四月	吉城郡洞村兼帶山見 市右衛門 他三名 → 高山御役所
⑲ 御林山内取調理箇所附帳 吉城郡菅沼村	天保十五辰年四月	吉城郡洞村兼帶山見 市右衛門 他三名 → 高山御役所
⑳ 御林山内取調理箇所附帳 吉城郡巣之内村	天保十五辰年四月	吉城郡洞村兼帶山見 市右衛門 他三名 → 高山御役所
㉑ 吉城郡塙屋村御林山内箇所附帳	天保十五辰年三月	山見 市左衛門 他三名 → 高山御役所
㉒ 吉城郡小島郷中沢上村御林山内箇所附帳	天保十五辰年三月	山見 市左衛門 他三名 → 高山御役所
㉓ 吉城郡山之山村御林山内箇所附帳	天保十五辰年三月	山見 市左衛門 他三名 → 高山御役所
㉔ 吉城郡洞村御林山内箇所附帳 天保十五辰年三月	山見 市左衛門 他三名 → 高山御役所	
㉕ 吉城郡祢宜ヶ沢上村御林山内箇所附帳	天保十五辰年三月	山見 市左衛門 他三名 → 高山御役所
㉖ 吉城郡巣納谷村御林山内箇所附帳	天保十五辰年三月	巣納谷村 山見 仁右衛門 他三名 → 高山御役所
㉗ 吉城郡鮎飛村御林山内ヶ所附帳 天保十五辰年三月	兼帶山見 巖納谷村 仁右衛門 他三名 → 高山御役所	
㉘ 吉城郡加賀沢村御林山内箇所附帳 天保十五辰年四月	山見 四平 他三名 → 高山御役所	
㉙ 吉城郡小島郷谷村御林山内箇所附帳 天保十五辰年四月	兼帶山見 茂住村 惣四郎 他三名 → 高山御役所	
㉚ 吉城郡小無雁村御林山内箇所附帳 天保十五辰年五月	山見 角川村 弥市 他三名 → 高山御役所	
(天保十五～弘化三年)	御用場 ↓	

吉城郡上高原郷御林山内ヶ所附帳

(天保十五～弘化三年) 御用場 ↓

縦綴

三

\*表紙には「弘化元年」または「天保十五年」とあるが、弘化三年に作成された文書も含まれている。

第一冊 上(吉城郡上高原郷上)

- ① 御山内取調箇所附帳 吉城郡平湯村 天保十五辰年五月 吉城郡平湯村兼帶山見 一重ヶ根村 善太 他三名 → 高山御役所
- ② 御山内取調箇所附帳 吉城郡一重ヶ根村 天保十五辰年五月 吉城郡一重ヶ根村 山見 善太 他三名 → 高山御役所
- ③ 御山内取調ヶ所附帳 吉城郡神坂村 天保十五辰年六月 兼帶山見 中尾村 孫助 他四名 → 高山御役所
- ④ 御山内取調箇所附帳 吉城郡柄尾村 天保十五辰年六月 吉城郡柄尾村 山見 助五郎 他四名 → 高山御役所
- ⑤ 御山内取調箇所附帳 吉城郡今見村 天保十五辰年六月 吉城郡今見村兼帶山見 蓼之俣村 市助 他三名 → 高山御役所
- ⑥ 御山内取調箇所附帳 吉城郡田比家村 弘化三年八月 兼帶山見 柏当村 彦惣 他三名 → 高山御役所
- ⑦ 御山内取調ヶ所附帳 吉城郡相当村 天保十五辰年六月 兼帶山見 蓼之俣村 市助 他三名 → 高山御役所
- ⑧ 御山内取調箇所附帳 吉城郡蓼之俣村 天保十五辰年六月 兼帶山見 柏当村 彦惣 他三名 → 高山御役所
- ⑨ 御山内取調箇所附帳 吉城郡笛島村 弘化三年八月 兼帶山見 柏当村 彦惣 他三名 → 高山御役所
- ⑩ 御山内取調箇所附帳 吉城郡赤桶村 天保十五辰年六月 吉城郡赤桶村兼帶山見 蓼之俣村 市助 他三名 → 高山御役所
- ⑪ 御山内取調箇所附帳 吉城郡福地村 天保十五辰年六月 吉城郡福地村兼帶山見 蓼之俣村 市助 他三名 → 高山御役所
- ⑫ 御山内取調箇所附帳 吉城郡中尾村 天保十五辰年六月 吉城郡中尾村 山見 孫助 他四名 → 高山御役所
- ⑬ 御山内取調箇所附帳 吉城郡下佐谷村 天保十五辰年六月 兼帶山見 苅生茂村 五郎助 他三名 → 高山御役所

第二冊 中(吉城郡上高原郷中)

- ① 御山内取調ヶ所附帳 吉城郡芋生茂村 天保十五辰年六月 芋生茂村 山見 五郎助 他三名 → 高山御役所
- ② 御山内取調箇所附帳 吉城郡葛山村 天保十五辰年六月 兼帶山見 芋生茂村 五郎助 他三名 → 高山御役所
- ③ 御林山取調ヶ所附帳 吉城郡鼠餅村 天保十五辰年六月 吉城郡鼠餅村 山見 次郎助 他三名 → 高山御役所
- ④ 御山内取調箇所附帳 吉城郡新田村 天保十五辰年四月 兼帶山見 麻餅村 次郎助 他三名 → 高山御役所
- ⑤ 御林山内取調理箇所附帳 吉城郡長倉村 天保十五辰年四月 吉城郡芋生茂村兼帶山見 五郎助 他三名 → 高山御役所
- ⑥ 御山内取調箇所附帳 吉城郡岩井戸村 天保十五辰年四月 兼帶山見 金木戸村 文三郎 他三名 → 高山御役所
- ⑦ 御山内取調ヶ所附帳 吉城郡在家村 天保十五辰年五月 兼帶山見 吉城郡双六村 助九郎 他三名 → 高山御役所
- ⑧ 御山内取調箇所附帳 吉城郡本郷村 天保十五辰年六月 吉城郡本郷村兼帶山見 金木戸村 文三郎 他三名 → 高山御役所
- ⑨ 御山内取調箇所附帳 吉城郡吉野村 天保十五辰年六月 吉城郡吉野村兼帶山見 金木戸村 文三郎 他三名 → 高山御役所

⑩ 御山内取調箇所附帳 吉城郡上灘村 天保十五辰年四月 兼帶山見 金木戸村 文三郎 他三名 → 高山御役所

⑪ 御山内取調箇所附帳 吉城郡見座村 天保十五辰年四月 吉城郡見座村兼帶山見 金木戸村 文三郎 他三名 → 高山御役所

### 第三冊 下〔吉城郡上高原郷下〕

① 御山内取調箇所附帳 吉城郡宮原村 天保十五辰年四月 兼帶山見 金木戸村 文三郎 他三名 → 高山御役所  
 ② 御山内取調箇所附帳 吉城郡双六村・桃原村 天保十五辰年六月 兼帶山見 双六村 助九郎 他三名 → 高山御役所  
 ③ 御山内取調箇所附帳 吉城郡中山村 天保十五辰年五月 中山村兼帶山見 双六村 助九郎 他三名 → 高山御役所  
 ④ 御山内取調箇所附帳 吉城郡荒原村 天保十五辰年六月 吉城郡荒原村兼帶山見 藏柱村 次郎吉 他三名 → 高山御役所  
 ⑤ 御山内取調箇所附帳 吉城郡藏柱村 天保十五辰年六月 吉城郡藏柱村 山見 治郎吉 他三名 → 高山御役所  
 ⑥ 御山内取調箇所附帳 吉城郡金崎村 天保十五辰年五月 吉城郡金崎村兼帶山見 小萱村 弥兵衛 他三名 → 高山御役所  
 ⑦ 御山内取調箇所附帳 吉城郡阿曾保村 天保十五辰年四月 吉城郡阿曾保村兼帶山見 小萱村 弥兵衛 他三名 → 高山御役所  
 ⑧ 御山内取調箇所附帳 吉城郡野首村 天保十五辰年五月 吉城郡野首村兼帶山見 小萱村 弥兵衛 他五名 → 高山御役所  
 ⑨ 御山内取調箇所附帳 吉城郡丸山村 天保十五辰年五月 吉城郡丸山村兼帶山見 小萱村 弥兵衛 他三名 → 高山御役所  
 ⑩ 御林山内取調箇所附帳 吉城郡小萱村 天保十五辰年五月 山見 小萱村 弥兵衛 他三名 → 高山御役所  
 ⑪ 御山内取調箇所附帳 吉城郡東雲村 天保十五辰年五月 吉城郡東雲村兼帶山見 小萱村 弥兵衛 他三名 → 高山御役所  
 ⑫ 御山内取調箇所附帳 吉城郡吉田村 天保十五辰年五月 吉城郡吉田村兼帶山見 小萱村 弥兵衛 他三名 → 高山御役所

### 吉城郡下高原郷 御林山内ヶ所附帳

\*表紙には「弘化元年」とあるが、安政五年に作成された文書も含まれている。

### 第一冊 上〔吉城郡下高原郷上〕

① 御山内取調箇所附帳 吉城郡数河村・石神村 天保十五辰年六月 吉城郡数河村・石神村兼帶山見 石神村 久三郎 他六名 → 高山御役所  
 ② 御山内取調箇所附帳 吉城郡麻生野村 天保十五辰年六月 吉城郡麻生野村 山見 同村 太郎右衛門 他三名 → 高山御役所  
 ③ 御山内取調箇所附帳 吉城郡金木戸村 天保十五辰年六月 吉城郡金木戸村 山見 文三郎 他三名 → 高山御役所  
 ④ 御山内取調箇所附帳 吉城郡下之本村 天保十五辰年五月 吉城郡下之本村兼帶山見 打保村 彦助 他三名 → 高山御役所  
 ⑤ 御山内取調箇所附帳 吉城郡森茂村 天保十五辰年五月 森茂村兼帶山見 打保村 彦助 他三名 → 高山御役所  
 ⑥ 御山内取調箇所附帳 吉城郡高原郷打保村 天保十五辰年五月 吉城郡高原郷打保村 山見 彦助 他三名 → 高山御役所

- ⑦ 御山内取調箇所附帳 吉城郡梨ヶ根村 天保十五辰年五月 吉城郡梨ヶ根村兼帶山見殿村 長藏 他三名 → 高山御役所
- ⑧ 御山内取調箇所附帳 吉城郡伏方村 天保十五辰年五月 吉城郡伏方村兼帶山見巣山村 長助 他三名 → 高山御役所
- ⑨ 御山内取調箇所附帳 吉城郡朝浦村 天保十五辰年五月 吉城郡朝浦村兼帶山見殿村 長藏 他三名 → 高山御役所
- ⑩ 御山内取調箇所附帳 吉城郡和佐保村 天保十五辰年六月 吉城郡和佐保村 山見 平作 他九名 → 高山御役所

### 第二冊 中〔吉城郡下高原郷中〕

- ① 御山内取調箇所附帳 吉城郡跡津川村 安政五年年十一月 兼帶山見大多和村 吉兵衛 他三名 → 高山御役所
- ② 御山内取調箇所附帳 吉城郡佐古村 天保五年年十一月 兼帶山見大多和村 吉兵衛 他三名 → 高山御役所
- ③ 御山内取調箇所附帳 吉城郡大多和村 天保十五辰年四月 吉城郡大多和村 山見 同村 吉兵衛 他三名 → 高山御役所
- ④ 御山内取調箇所附帳 吉城郡土村 天保十五辰年四月 吉城郡土村 右村 兼帶山見 大多和村 吉兵衛 他三名 → 高山御役所
- ⑤ 御山内取調箇所附帳 吉城郡大笠村 天保十五辰年五月 吉城郡大笠村 兼帶山見 巖山村 長助 他三名 → 高山御役所
- ⑥ 御山内取調箇所附帳 吉城郡舟津町村 天保十五辰年四月 吉城郡舟津町村 兼帶山見 殿村 長藏 他六名 → 高山御役所
- ⑦ 御山内取調箇所附帳 吉城郡寺林村 天保十五辰年五月 吉城郡寺林村 兼帶山見 殿村 長藏 他三名 → 高山御役所
- ⑧ 御林山箇所附取調帳 吉城郡堀之内村 天保十五辰年五月 吉城郡堀之内村 兼帶殿村 山見 長藏 他三名 → 高山御役所
- ⑨ 御山内取調箇所附帳 吉城郡西村 天保十五辰年五月 吉城郡西村 兼帶山見 巖山村 長助 他三名 → 高山御役所
- 直し 差出候掛紙之分詫合済 文久二戌年十二月 という貼紙あり。
- ⑩ 御山内取調箇所附帳 吉城郡高原郷山田村 天保十五辰年五月 吉城郡山田村 兼帶山見 巖山村 長助 他三名 → 高山御役所
- ⑪ 御山内取調箇所附帳 吉城郡柏原村 天保十五辰年五月 吉城郡柏原村 兼帶山見 巖山村 長助 他三名 → 高山御役所

### 第三冊 下〔吉城郡下高原郷下〕

- ① 御山内取調箇所附帳 吉城郡巢山村 天保十五辰年五月 吉城郡巢山村 山見 長助 他三名 → 高山御役所
- ② 御山内取調理箇所附帳 吉城郡殿村 天保十五辰年五月 吉城郡殿村 山見 同村 長藏 他三名 → 高山御役所
- ③ 御山内取調理箇所附帳 吉城郡東町村 天保十五辰年四月 吉城郡東町村 兼帶山見 殿村 長藏 他六名 → 高山御役所
- ④ 御山内取調理箇所附帳 吉城郡鹿間村 天保十五辰年四月 吉城郡鹿間村 兼帶山見 殿村 長藏 他三名 → 高山御役所
- ⑤ 御山内取調理箇所附帳 吉城郡割石村 天保十五辰年四月 吉城郡割石村 右村 兼帶山見 殿村 長藏 他五名 → 高山御役所
- ⑥ 御山内取調箇所附帳 吉城郡吉ヶ原村 天保十五辰年四月 吉城郡吉ヶ原村 兼帶山見 殿村 長藏 他二名 → 高山御役所
- ⑦ 御山内取調箇所附帳 吉城郡和佐府村 天保十五辰年五月 吉城郡和佐府村 兼帶山見 打保村 彦助 他三名 → 高山御役所

## 番号表題

三八

差出(作成)→宛所

形態・数量

年月日

(8) 御山内調理箇所附帳 吉城郡伊西村 天保十五辰年四月 吉城郡伊西村兼帶山見 打保村 彦助 他三名 → 高山御役所
(9) 御山内取調箇所附帳 吉城郡岩井谷村 天保十五辰年五月 吉城郡岩井谷村兼帶山見 打保村 彦助 他三名 → 高山御役所
(10) 御山内取調ヶ所附帳 吉城郡瀬戸村 天保十五辰年五月 兼帶山見 打保村 彦助 他三名 → 高山御役所
(11) 御山内取調理ヶ所附帳 吉城郡二ツ屋村 天保十五辰年四月 吉城郡二ツ屋村兼帶山見 殿村 長藏 他三名 → 高山御役所
(12) 御山内取調理箇所附帳 吉城郡東漆山村 天保十五辰年四月 吉城郡東漆山村兼帶山見 殿村 長藏 他三名 → 高山御役所
(13) 御山内取調理ヶ所附帳 吉城郡笈破村 天保十五辰年四月 吉城郡笈破村兼帶山見 殿村 長藏 他三名 → 高山御役所
(14) 御山内取調箇所附帳 吉城郡牧村 天保十五辰年四月 吉城郡牧村兼帶山見 殿村 長藏 他三名 → 高山御役所
(15) 御山内取調理ヶ所附帳 吉城郡西漆山村 天保十五辰年四月 吉城郡西漆山村兼帶山見 殿村 長藏 他三名 → 高山御役所
(16) 御山内取調箇所附帳 吉城郡杉山村 天保十五辰年四月 吉城郡杉山村兼帶山見 茂住村 物四郎 他三名 → 高山御役所
(17) 御山内取調箇所附帳 吉城郡横山村 天保十五辰年四月 横山村 山見 茂住村 物四郎 他三名 → 高山御役所
(18) 御山内取調箇所附帳 吉城郡茂住村・同銀山 天保十五辰年四月 吉城郡茂住村 山見・名主兼帶 物四郎 他五名 → 高山御役所
(19) 御山内取調箇所附帳 吉城郡下高原郷中山村 天保十五辰年四月 吉城郡中山村兼帶山見 茂住村 物四郎 他三名 → 高山御役所

縦綴

一

御用場 ↓

弘化元辰年改

## 吉城郡広瀬郷 御林山内ヶ所附帳

\*背表紙には「吉城郡広瀬郷」と記されている。

- ① 御山内取調箇所附帳 吉城郡三川村 天保十五辰年三月 吉城郡三川村 山見 伊三郎 他三名 → 高山御役所
- ② 御山内取調箇所附帳 吉城郡上広瀬村 天保十五辰年六月 吉城郡上広瀬村 山見 久治 他三名 → 高山御役所
- ③ 御山内取調箇所附帳 吉城郡広瀬町村 天保十五辰年五月 吉城郡広瀬町村 山見 市兵衛 他三名 → 高山御役所
- ④ 御林山箇所取調帳 吉城郡村山村 天保十五辰年七月 金桶村 山見 善左衛門 他三名 → 高山御役所
- ⑤ 御林山箇所附帳 吉城郡糠塚村 天保十五辰年五月 吉城郡糠塚村兼帶山見 金桶村 善左衛門 他三名 → 高山御役所
- ⑥ 御林山取調ヶ所附帳 吉城郡金桶村 天保十五辰年三月 吉城郡金桶村 山見 善左衛門 他三名 → 高山御役所
- ⑦ 御山内取調箇所附帳 吉城郡名張村 天保十五辰年五月 兼帶山見 金桶村 善左衛門 他六名 → 高山御役所
- ⑧ 御山内取調ヶ所附帳 吉城郡瓜巣村 天保十五辰年五月 吉城郡瓜巣村 山見 小兵衛 他三名 → 高山御役所

天保十五年改 御林山内箇所附帳写 岐阜県大野郡諸村

\*明治以降に転写されたもの。第一冊の底部には「明治三十一年一下戻ニ関スル書類 白川村」という記載がある。原本から抄録したと思われる記事が多

い。

## 第一冊 御林山内箇所附帳写(一)

- ① 御山内取調箇所附帳 寺領 大野郡尾神村 天保十五辰年七月 兼帶山見 長瀬村 治郎左衛門 他三名 → 高山御役所
- ② 御山内取調箇所附帳 大野郡福島村 天保十五辰年七月 兼帶山見 長瀬村 治郎左衛門 他二名 → 高山御役所
- ③ 御山内取調箇所附帳 寺領 大野郡白川郷牧村 天保十五辰年七月 大野郡牧村兼帶山見 長瀬村 治郎左衛門 他三名 → 高山御役所
- ④ 御山内取調箇所附帳 寺領 大野郡白川郷御母衣村 天保十五辰年八月 大野郡御母衣村兼帶山見 長瀬村 治郎左衛門 他三名 → 高山御役所
- \*中表紙の年次記載は「天保十五辰年七月」となっている。
- ⑤ 御山内取調箇所附帳 大野郡白川郷長瀬村 天保十五辰年七月 兼帶山見 長瀬村 次郎左衛門 他五名 → 高山御役所
- ⑥ 御山内取調箇所付帳 大野郡木谷村 天保十五辰年七月 大野郡木谷村兼帶山見 長瀬村 治郎左衛門 他二名 → 高山御役所
- ⑦ 御山内取調箇所附帳 寺領 大野郡平瀬村 天保十五辰年八月 大野郡平瀬村兼帶山見 長瀬村 治郎左衛門 他三名 → 高山御役所
- ⑧ 大野郡保木脇村御林山内箇所附帳 天保十五辰年七月 兼帶山見 馬狩村 三郎左衛門 他三名 → 高山御役所
- ⑨ 大野郡野谷村御林山内箇所附帳 天保十五辰年七月 兼帶山見 馬狩村 三郎左衛門 他三名 → 高山御役所
- ⑩ 御林山取調箇所附帳 大野郡大窪村 天保十五辰年四月 兼帶山見 馬狩村 三郎左衛門 他二名 → 高山御役所
- ⑪ 御山内取調箇所附帳 大野郡馬狩村 天保十五辰年七月 兼帶山見 馬狩村 山見 三郎左衛門 他三名 → 高山御役所
- ⑫ 大野郡大牧村御林山内箇所附帳 天保十五辰年七月 兼帶山見 馬狩村 三郎左衛門 他三名 → 高山御役所
- ⑬ 御山内取調箇所附帳 大野郡荻町村・島村・牛首村 天保十五辰年六月 兼帶山見 島村 九右衛門 他九名 → 高山御役所
- ⑭ 御林山ヶ所書上帳 大野郡鳩谷村 天保十五辰年四月 大野郡鳩谷村兼帶 荻町村山見 九右衛門 他四名 → 高山御役所
- ⑮ 大野郡飯島村御林山内箇所附帳 天保十五辰年四月 兼帶山見 秀右衛門 他四名 → 高山御役所
- ⑯ 山内箇所附書上帳 大野郡内ヶ戸村 天保十五辰年四月 大野郡内ヶ戸村兼帶 荻町村山見 九右衛門 他四名 → 高山御役所
- ⑰ 御山内取調箇所附帳 大野郡有家ヶ原村 天保十五辰年六月 大野郡<sup>(家脱力)</sup>有家原村兼帶山見 飯島村 秀右衛門 他四名 → 高山御役所
- ⑱ 御山内取調箇所附帳 寺領 大野郡椿原村 天保十五辰年四月 大野郡椿原村兼帶山見 飯島村 秀右衛門 他四名 → 高山御役所
- ⑲ 御山内取調箇所附帳 大野郡芦倉村 天保十五辰年六月 大野郡芦倉村兼帶山見 飯島村 秀右衛門 他四名 → 高山御役所
- ⑳ 御山内取調箇所附帳 寺領 大野郡小白川村 天保十五辰年四月 大野郡小白川村兼帶山見 飯島村 秀右衛門 他四名 → 高山御役所
- ㉑ 御林山箇所附書上帳 大野郡加須良村 天保十五辰年四月 大野郡加須良村兼帶 荻町村山見 九右衛門 他四名 → 高山御役所

## 番号表題

四〇

差出(作成)→宛所

形態・数量

年月日

① 大野郡一色村御林山内箇所附帳 括書

天保十五辰年五月

山見 六厩村 与助 他三名 → 高山御役所

② 大野郡六厩村御林山内箇所附帳 括書

天保十五辰年五月

山見 六厩村 与助 他三名 → 高山御役所

③ 大野郡一色村・惣則村・六厩村杉・栗苗木附上帳

文化三寅正月

名主 吉十郎 他二名 → 高山御役所

④ 大野郡白川六ヶ村植木留帳

文政八乙酉八月

六ヶ村山見 六厩村 長左衛門 ↓

⑤ 大野郡六厩村・一色村・惣則村・三尾河村・寺戸戸村・黒谷村植木数改帳

文化十三年子四月

六ヶ村六厩村 山見 庄三郎 ↓

⑥ 大野郡六厩村御林山内箇所附帳

天保十五辰年五月

山見 六厩村 与助 他三名 → 高山御役所

⑦ 御林山取調ヶ所附帳 大野郡有巢村

天保十五辰年六月

大野郡有巢村兼帶山見 中野村 庄三郎 他五名 → 高山御役所

⑧ 御林山取調ヶ所附帳 但抄本 大野郡有巢村

天保十五辰年六月

大野郡有巢村兼帶山見 中野村 庄三郎 他五名 → 高山御役所

⑨ 御林山取調箇所附帳 大野郡二俣村

天保十五辰年七月

大野郡二俣村兼帶山見 中野村 庄三郎 他三名 → 高山御役所

⑩ 御山内取調箇所附帳 寺領 大野郡岩瀬村

天保十五辰年四月

大野郡岩瀬村兼帶山見 中畠村 助右衛門 他四名 → 高山御役所

⑪ 御林山取調箇所附帳 寺領 大野郡海上村

天保十五辰年四月

大野郡海上村兼帶山見 町屋村 長三郎 他四名 → 高山御役所

⑫ 御山内取調箇所附帳 大野郡三ツ谷村

天保十五辰年六月

三ツ谷村 山見 忠三郎 他三名 → 高山御役所

⑬ 御山内取調箇所附帳 大野郡三ツ谷村

天保十五辰年六月

三ツ谷村 山見 忠三郎 他三名 → 高山御役所

⑭ 御林山取調ヶ所附帳 大野郡中野村

天保十五辰年六月

大野郡中野村 山見 庄三郎 他三名 → 高山御役所

⑮ 御林山箇所附帳 但抄本 大野郡福寄村

天保十五辰年七月

大野郡福寄村 山見 久助 他三名 → 高山御役所

⑯ 御山内取調箇所附帳 寺領 大野郡中野村

天保十五辰年四月

兼帶山見 大野郡中畠村 助左衛門 他四名 → 高山御役所

⑰ 御林山取調箇所附帳 大野郡池本村

天保十五辰年七月

大野郡池本村 山見 長七 他三名 → 高山御役所

⑱ 大野郡夏厩村・二本木村御林山内箇所附帳

天保十五辰年五月

山見 夏厩村 久七 他六名 → 高山御役所

⑲ 御林山箇所附帳 大野郡藤瀬村

天保十五辰年七月

大野郡藤瀬村 山見 治郎 右衛門 他三名 → 高山御役所

⑳ 御林山箇所附帳 大野郡赤谷村

天保十五辰年七月

大野郡赤谷村 兼帶山見 長三郎 他四名 → 高山御役所

㉑ 御山内取調箇所附帳 大野郡大原村

天保十五辰年四月

大野郡大原村 山見 与三治郎 他三名 → 高山御役所

㉒ 御林山取調箇所附帳 大野郡大原村

天保十五辰年四月

大野郡大原村 山見 与三治郎 他三名 → 高山御役所

## 弘化元年改 御林山内箇所附帳 写 岐阜県大野郡莊川村 (天保十五年)

\*明治以降に転写されたもので、原題は「御林山内ヶ所附帳謄本 岐阜県大野郡莊川村 大字三尾河・寺河戸・黒谷・猿丸・新淵・町屋・野々俣・中畑・牧戸・牛丸」。

- ① 大野郡三尾河村御林山内箇所附帳 天保十五辰年五月 山見 与助 他三名 → 高山御役所
- ② 大野郡寺河戸村御林山内箇所附帳 天保拾五辰年五月 山見 六厩村 与助 他四名 → 高山御役所
- ③ 大野郡黒谷村御林山箇所附帳 天保拾五辰年五月 兼帶山見 六厩村 与助 他三名 → 高山御役所
- ④ 御山内取調ヶ所附帳 大野郡猿丸村 天保十五辰年五月 兼帶山見 中畑村 助右衛門 他四名 → 高山御役所
- ⑤ 御林山箇所附帳 大野郡白川郷新淵村 天保拾五辰年四月 兼帶山見 中畑村 助右衛門 他四名 → 高山御役所
- ⑥ 大野郡町屋村御林山内箇所附帳 天保十五辰年五月 山見 町屋村 長三郎 他四名 → 高山御役所
- ⑦ 大野郡野々俣村御林山内箇所附帳 天保十五辰年四月 山見 町屋村 長三郎 他四名 → 高山御役所
- ⑧ 御山内取調箇所附帳 大野郡中畑村 天保十五辰年六月 大野郡中畑村 兼帶山見 町屋村 長三郎 他四名 → 高山御役所

## 番号表題

四二

差出(作成)→宛所

形態・数量

年月日

年月日

天保度 御林山内箇所附帳写 岐阜県吉城郡阿曾布村

(天保十五年)

\*明治以降に転写されたもので、原題は「天保年度御山内箇所附帳 岐阜県吉城郡阿曾布村 旧吉田村外六ヶ村分」。

- ⑨ 御山内取調箇所附帳 大野郡牧戸村 天保十五辰年五月 大野郡牧戸村兼帶山見 中畠村 助右衛門 他六名 → 高山御役所  
 ⑩ 御山内取調箇所附帳 大野郡牛丸村 天保十五辰年五月 右兼帶山見 中畠村 助右衛門 他六名 → 高山御役所

縦綴 一

- 天保度 御林山内箇所附帳写 岐阜県吉城郡阿曾布村
- |                              |                                 |
|------------------------------|---------------------------------|
| ① 御山内取調箇所附帳 吉城郡吉田村控 天保十五辰年五月 | 吉城郡吉田村兼帶山見 小萱村 弥兵衛 他三名 → 高山御役所  |
| ② 御山内取調箇所附帳 吉城郡東雲村 天保十五辰年五月  | 吉城郡東雲村兼帶山見 小萱村 弥兵衛 他三名 → 高山御役所  |
| ③ 御山内取調箇所附帳 吉城郡金崎村 天保十五辰年五月  | 吉城郡金崎村兼帶山見 小萱村 弥兵衛 他三名 → 高山御役所  |
| ④ 御山内取調箇所附帳 吉城郡小萱村 天保十五辰年五月  | 吉城郡小萱村兼帶山見 小萱村 弥兵衛 他三名 → 高山御役所  |
| ⑤ 御山内取調箇所附帳 吉城郡丸山村 天保十五辰年五月  | 吉城郡丸山村兼帶山見 小萱村 弥兵衛 他三名 → 高山御役所  |
| ⑥ 御山内取調箇所附帳 吉城郡野首村 天保十五辰年五月  | 吉城郡野首村兼帶山見 小萱村 弥兵衛 他四名 → 高山御役所  |
| ⑦ 御山内取調箇所附帳 吉城郡阿曾保村 天保十五辰年四月 | 吉城郡阿曾保村兼帶山見 小萱村 弥兵衛 他三名 → 高山御役所 |

縦綴 二

(天明八→九年)

第一冊一(飛州大野郡白川郷差出明細帳 一)

- ① 飛州大野郡白川郷保木脇村・野谷村・大牧村・大溝村・馬狩村差出明細帳 天明八申年八月 名主 四郎兵衛 ↓ ※五ヶ村の兼帶名主である四郎兵衛が高山役所へ提出した各村分の明細帳をまとめたもの。

- ② 飛驒国大野郡飯島村差出明細帳 天明八年申三月 飯島村名主 助左衛門 他二名 → 高山御役所

第二冊一(飛州大野郡白川郷差出明細帳 二)

- ① 飛驒国大野郡白川郷森茂村明細帳 天明九年酉四月 中畠村名主 四郎兵衛 他二名 → 高山御役所 ※中表紙の年次記載は「天明九年酉九月」となっている。

- ② 飛驒国大野郡白川郷中畠村・牛丸村・猿丸村・牧戸村差出明細帳 天明八年申八月 名主 四郎兵衛 ↓ ※四ヶ村の兼帶名主である中畠村名主四郎兵衛が高山役所へ提出した各村分の明細帳をまとめたもの。

- ③ 飛驒国大野郡黒谷村・三尾河村・寺河村・一色村・惣則村・六厩村指出明細帳 天明八年申五月 名主 基助 ↓ ※六ヶ村の兼帶名主である一色村名主基助が高山役所へ提出した各村分の明細帳をまとめたもの。

飛驒国大野郡村々明細帳

\*背表紙には「飛驒国大野郡村々明細帳」と記されている。

天明八年

縦綴 一

① 飛驒国大野郡上岡本村・春国村明細帳 天明八年申二月 ※二ヶ村の兼帶名主である上岡本村名主久三郎が高山役所へ提出した各村分の明細帳をまとめたもの。

② 飛驒国大野郡下岡本村差出明細帳 天明八年申四月

下岡本村名主 清七他二名 → 高山御役所

③ 飛驒国大野郡灘郷七日町村差出明細帳 天明八年申五月

灘郷相生村名主 助五郎他二名 → 高山御役所

④ 飛驒国大野郡灘郷相生村差出明細帳 天明八年申五月

灘郷相生村名主 助五郎他二名 → 高山御役所

⑤ 飛驒国大野郡本母村明細帳 天明八歳申二月

灘郷本母村名主清七他二名 → 高山御役所

⑥ 飛驒国大野郡江名子村・大島村差出明細帳 天明八年申四月

右村名主 江名子村 与三兵衛他二名 → 高山御役所

卷

大野郡小八賀郷山口村差出明細帳

天明八年申二月

山口村名主 与三左衛門他二名 → 高山御

縦 縦 一

\*中表紙の原題は「飛驒国大野郡小八賀郷山口村差出明細帳」。

飛驒国大野郡上小鳥村・夏厩村・二本木村差出明細帳 天明八年

\*背表紙には「飛驒国大野郡上小鳥村・夏厩村・二本木村差出明細帳」と記されている。

① 飛驒国大野郡上小鳥村・夏厩村・二本木村差出明細帳 天明八年申二月

※三ヶ村の兼帶名主である二本木村名主与四郎が高山役所へ提出した各村分の明細帳をまとめたもの。

② 飛驒国大野郡江黒村・大谷村差出明細帳 天明八年申二月

江黒村名主 仁左衛門 → ※二ヶ村の兼帶名主である江黒村名主仁左衛門が高山役所へ提出した各村分の明細帳をまとめたもの。

卷

飛驒国大野郡石浦村差出明細帳

天明八年

縦 縦 一

\*表題にある明細帳のほか、大野郡花里村の明細帳が合綴されている。

① 飛驒国大野郡石浦村差出明細帳 天明八年申二月

石浦村名主 太郎兵衛他三名 → 高山御役所

※中表紙の年次記載は「天明八年申

② 飛驒国大野郡花里村差出明細帳 天明八年申六月

花里村名主 古瀬利平次他二名 → 高山御役所

飛驒国大野郡西之一色村差出明細帳 天明八年

縦 縦 一

\*表題にある明細帳のほか、大野郡千島村・冬頭村の明細帳が合綴されている。

① 飛驒国大野郡西之一色村差出明細帳 天明八年申六月

西之一色村名主 伝三郎他二名 → 高山御役所

② 飛驒国大野郡千島村差出明細帳 天明八年申二月

千島村名主 長四郎他三名 → 高山御役所

③ 飛驒国大野郡灘郷冬頭村差出明細帳 天明八年申五月

冬頭村名主 市助他四名 → 高山御役所